

岩泉町地域情報化計画



平成24年7月
岩手県岩泉町

第1章 地域情報化の策定にあたって

1. 地域情報化の必要性
2. 地域情報化の位置づけ

第2章 岩泉町を取り巻く情報化の現状

1. 情報通信技術（ICT）の進展
 - （1）放送のデジタル化
 - （2）ネットワークのブロードバンド化
 - （3）ネットワーク機器の多様化と暮らしの情報化
2. 国の情報化施策
 - （1）IT 国家戦略の流れ
 - （2）ブロードバンド・ゼロ地域脱出計画
3. 岩手県の情報化施策
 - （1）基本計画
 - （2）岩手県高度情報化アクションプラン 2010
 - （3）東日本大震災津波復興計画
 - （4）ICT利活用の成果と課題
 - （5）東日本大震災で見えてきた課題
 - （6）ICT利活用における課題の今後の方向性
 - （7）岩手県の基盤整備の現状と課題
 - （8）岩手県の基盤整備の目標
 - （9）民間事業者の投資動向

第3章 岩泉町の情報化の現状と課題

1. 岩泉町の特長
 - （1）位置と地形
 - （2）人口と世帯
 - （3）産業構造
2. 岩泉町のこれまでの情報化に関する取り組み
 - （1）本町の基本構想
 - （2）我が町の情報化の取り組み
 - （3）情報化の課題
3. 町民の情報化に対するニーズ
 - （1）地域情報化計画のためのアンケート調査
 - （2）地域情報化計画のためのアンケート調査から

第4章 めざす将来像

第5章 基本目標

第6章 地域情報化の具体施策

- 1.力強い産業が高い価値を生む「豊かな森林」づくり
- 2.人々の健康と幸せを運ぶ「安らぎの森林」づくり
- 3.安全で快適な暮らしを支える「美しい森林」づくり
- 4.人材を育み文化をつなぐ「希望の森林」づくり

第7章 地域情報化の推進にあたって

1. 推進体制の整備
2. 情報リテラシーの向上と人材の育成
3. ユニバーサルデザインによる情報バリアフリー環境の創造
4. 情報公開の推進
5. 個人情報の保護
6. 情報セキュリティの確保
7. 情報通信基盤の検討
 - (1) 情報通信基盤の選択
 - (2) 伝送方式の比較検討
 - (3) 防災無線システム改修方式と住民情報提供方式の比較検討
 - (4) F T T H構築における整理事項

参考資料

1. 地域情報化計画のためのアンケート結果
2. 用語解説

第1章 地域情報化の策定にあたって

1. 地域情報化の必要性

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、日本の観測史上最大のマグニチュード9を記録(本町の震度は4)し、午後3時28分頃小本地区に津波が襲来しました。この津波により、尊い命が奪われるなど甚大な被害に見舞われました。又、漁業施設の被害は壊滅的で、小本地区の主産業である漁業活動の再開にも深刻な影を落としており、地域経済の活力低下が懸念されています。

本町の震災復興は、1日も早い被災者の生活の再建と社会資本の早期復旧、漁業をはじめとした産業の復興再生、観光産業などの風評被害の払拭、安心して安全なまちづくりなどの課題解決が必要不可欠です。これらの震災対策においては、単なる震災被害の復旧だけでなく、新たな地方の価値を創造し、長期的な視野に立った町全体の振興発展を目指すことを趣旨に「岩泉町震災復興計画」を策定しました。(岩泉町震災復興計画より抜粋)

この「岩泉町震災復興計画」と、「新岩泉町まちづくり総合計画」を遂行するために、地域情報化の推進は大きな柱となります。そして、ITC(情報通信技術)を利用した情報伝達方法重層化・高度化の整備が急務となります。

今日、社会を発展させた大きな要因が、情報通信技術である事は広く認識されています。この情報通信技術の急速な進展による産業・社会構造の変革は、農業革命や産業革命に続く第3の改革として、「IT革命」と呼ばれ、産業経済活動にとどまらず、私たちの日常生活にも大きな変化をもたらしています。そして、この情報通信技術の急速な進展は、私たちの暮らしをより安心して豊かなものとし、活力に満ちた地域社会を創っています。

情報通信技術が急速に発展する一方で、情報化への対応の遅れは地域社会に情報通信技術の利用機会と活用能力の格差、いわゆるデジタル・ディバイド(情報格差)を顕著化させ、これにより地域社会そのものに停滞を招き、その発展に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。

このため、高度情報通信ネットワーク社会に対応した地域社会の発展のためには、このIT革命の波を的確に捉え、これに対応した地域社会の情報化に取り組むことが不可欠であり、情報通信技術を地域社会の発展のために積極的に活用することが重要となっています。

このようななか、国は世界最先端のIT国家になることを目指した「e-Japan戦略」を決定し、その後、平成22年(2010年)の次世代ICT社会の実現へ向けた中長期ビジョン(u-Japan構想)を策定しました。また、各地域においても情報通信技術を地域活性化のための起爆剤として、独自の情報化施策が積極的に展開されているところです。

そこで本町では、こうした状況を十分認識し、IT革命による高度情報化社会への大きな潮流を的確に捉え、情報通信技術を活かした“大きな樹が育ち明日が見える岩泉”をめざし、これを実現するための指針として「岩泉町地域情報化計画」を策定する必要があります。

2.地域情報化の位置づけ

岩泉町地域情報化計画は、「大きな樹が育ち明日が見える岩泉 本物・共生・環境・教育」を実現するために情報通信技術の恩恵を享受し、ゆとりと豊かさを実感できる生活空間や個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現するため、情報化施策を総合的かつ計画的に推進する指針となるものです。

そして、この計画は「岩泉町震災復興計画」及び、「新岩泉町まちづくり総合計画」に基づき、計画の目標である『心はひとつ いのちの海に 未来を拓く岩泉』を実現するため、今後本町が取り組むべき地域情報化の基本方向や具体的施策等を明らかにするものです。

この計画に基づき実施する情報化施策は、本町の情報格差を是正し、通信・放送・防災の統合・連携を図るとともに、地域の一体感を高め、地域資源の有効活用、観光振興などに役立たせ、高度情報化社会を展望した「新世紀にふさわしいまちづくり」を進めるための手段として、位置づけられるものです。

第2章 岩泉町を取り巻く情報化の現状

1. 情報通信技術（ICT）の進展

近年、ますます発展を遂げている情報通信技術は、社会基盤として、経済面においては、経済構造改革の実現や産業活動の効率化の促進を、国民生活面においては、多様なライフスタイルの実現や利便性の向上をもたらし、社会全体に浸透しています。

このような情報化の流れの背景としては、一般家庭への高速インターネット接続回線が普及しつつある状況や、ウェブ対応型の携帯電話であるスマートフォンなどの出現により、手軽にインターネット接続が可能となってきたことが挙げられます。

そして、このような情報通信基盤や接続端末の高度化が、インターネット利用のニーズを更に高めていると考えられます。

（1）放送のデジタル化

放送のデジタル化は、テレビ番組や放送サービスの多様化による視聴者の選択範囲の拡大、情報通信・コンピュータとの連携・融合による放送サービスの高度化等を実現するもので、現在、世界各国において進められています。

日本における放送のデジタル化は、平成15年（2003年）から3大都市圏の一部地域より開始され、岩手・宮城・福島を除く全国で、平成23年（2011年）7月24日にアナログ放送が終了、岩手・宮城・福島を除く東北3県は、平成24年3月31日にアナログ放送が終了し、我が国はデジタル放送へと完全移行しました。

地上放送のデジタル化により、視聴者はハイビジョンの臨場感にあふれた高精細の映像や、高音質の音響によるテレビ番組を視聴することが可能となるだけでなく、データ放送や携帯端末向け放送を活用した、新しいサービスを楽しむことが可能となり、身近で簡便な情報端末であるテレビを、家庭におけるユビキタスネット社会への入り口とする意義を有しています。

また、放送のデジタル化により空いた周波数帯を利用するいわゆる「ホワイトスペースの活用」が推進されており、今後も便利で快適なデジタルライフが推進されています。

（2）ネットワークのブロードバンド化

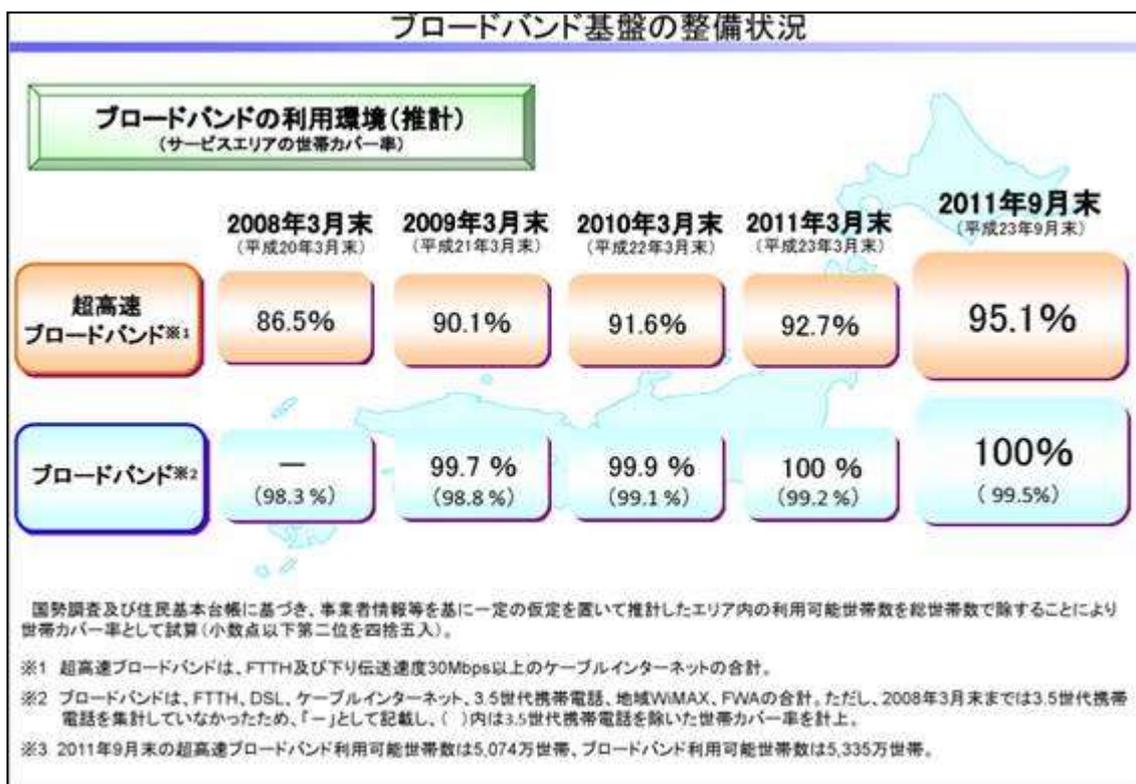
総務省の発表によると、我が国のブロードバンド普及率は平成23年度3月末時点で100%（※FTTH、DSL、ケーブルインターネット、3.5世代携帯電話、地域WiMAX、FWAの合計。うち3.5世代携帯電話を除いた世帯カバー率は99.2%）を達成し、そのうち92.7%は超高速ブロードバンド（下り30Mbps以上）が利用できる環境になっています。平成23年9月末の超高速ブロードバンド利用可能世帯数は5,074万世帯で普及率が95.1%（※うち3.5世代携帯電話を除いた世帯カバー率は99.5%）ブロードバンド利用可能世帯数は5,335万世帯で100%となっており、ますます社会経済活動を

支える重要な社会基盤となっています。

過疎地域をはじめとする条件不利地域等においては、ブロードバンドや携帯電話が地方出身者のUターンや、都市部出身者のIターンによる定住促進や企業誘致等の地域活性化や特に、災害時の情報伝達網として必要不可欠な社会基盤であると言えます。

政府は、「IT 新改革戦略」(平成 18 年(2006 年)1 月 IT 戦略本部決定)において、平成 22 年度(2010 年度)を目標年度として、ブロードバンド・ゼロ地域を解消する旨の目標を掲げ、平成 23 年(2011 年)の「完全デジタル元年」を着実に迎えるべく、現在までに様々な取り組みを実施してきました。

図表 2-1 ブロードバンド基盤の整備状況



(ブロードバンド基盤整備の状況：平成23年9月末総務省発表)

図表 2-2 超高速インターネットで実現されるアプリケーション

		～64Kbps	～500Kbps	～1.5Mbps	～10Mbps～
個人生活 企業分野		<ul style="list-style-type: none"> 電子メール 新聞、書籍 バンキング (株式取引) オンライン・ショッピング 音楽配信(楽曲) ゲーム (ソフト配信) 	<ul style="list-style-type: none"> 音楽配信 (アルバム) ゲーム (対戦型ゲーム) 映像配信 (ニュース中継) バーチャルワールド リアルタイムオークション 超大量メッセージ交換システム 	<ul style="list-style-type: none"> ●ビデオ並画像品質 ●リアルタイム映像 映像配信 (ライブ中継) ホームセキュリティ 	<ul style="list-style-type: none"> ●テレビ並画像品質 ●バーチャルリアリティ ●映像情報発信 ショッピング (3D, 試着) 不正アクセス追跡システム 情報通信ステーション 映像配信 (映画・TV) 遠隔イベント出演、参加 バーチャル旅行 在宅プロダクション 五感バーチャルリアリティ
公共 分野	教育	<ul style="list-style-type: none"> 遠隔教育(TV会議)、在宅電子スクール 電子図書館 電子美術館、電子博物館 		<ul style="list-style-type: none"> 電子美術館、電子博物館 (3D、高品質) 	
	医療 福祉	<ul style="list-style-type: none"> 在宅診察(TV電話) バイタル情報伝送 		<ul style="list-style-type: none"> 在宅介護 (遠隔モニタ) 遠隔診断 	<ul style="list-style-type: none"> 遠隔診断 (高品質)
	一般 行政	<ul style="list-style-type: none"> 電子申請、選挙投票 観光案内 ワンストップ行政サービス 		<ul style="list-style-type: none"> 観光案内(ビデオ) 防災支援(遠隔モニタ) 	

※Kbps、Mbps：bpsは1秒あたりの通信の速さを表す単位。1Mbpsは1024Kbps

資料：総務省総合通信局「高速・超高速インターネット全国普及推進プログラム 21世紀における情報通信ネットワーク整備に関する懇談会最終報告書」(平成13年8月)より作成

現在ブロードバンドのネットワークとして利用されているものは、既存の電話回線を利用するDSL(Digital Subscriber Line: デジタル加入者線)、有線テレビ(CATV)網を利用するCATVインターネット、無線アクセス網などがあります。

家庭において常時接続可能なブロードバンドのネットワークとして最も注目されているものは、光ファイバーを直接家庭まで引き込むアクセス網「FTTH(Fiber To The Home)」です。FTTHは現存する通信ネットワーク回線の中では最も高速・大容量(最大1Gbps)であり、新たな地域公共ネットワークではこのFTTHが主流となっています。

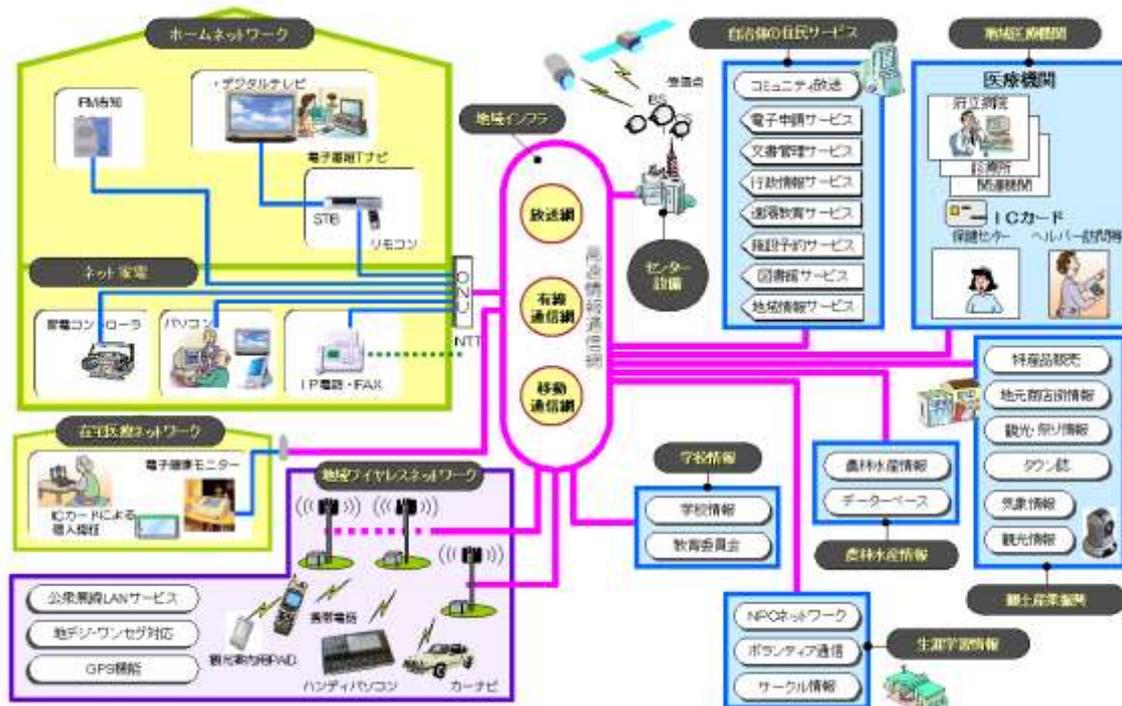
(3) ネットワーク機器の多様化と暮らしの情報化

今日、インターネットの利用者が急増したことの要因の一つに、ネットワークへの接続機器の多様化があげられています。

今後は、パソコン・携帯電話・PDA・ゲーム機器などに加え、テレビ、冷蔵庫、電子レンジ、ファクスといった家電製品が、インターネット接続機能や家電同士の相互通信機能を備えた新たな情報機器として家庭内に浸透してくるものと想定されています。

また、これらの情報機器を接続するためには、専用のケーブルを必要としていましたが、無線でデータの伝送を行うことも可能となってきています。

図表 2-3 住民への情報サービスイメージ



※PDAとは Personal Digital Assistant：携帯情報端末。日常的に持ち歩くことを想定して設計された小型のコンピュータのこと

資料：平成 20 年度版「情報通信白書」より

2.国の情報化施策

(1) IT 国家戦略の流れ

国は、社会の大変革に向けた IT 基盤の整備に取り組むため、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（IT 戦略本部）を立ち上げ、「IT 基本法」の制定や「e-Japan 戦略」の策定を行い、IT 戦略本部のリーダーシップのもと「5 年以内に世界最先端の IT 国家になる」ことを目標に、IT 革命への本格的な取り組みを行ってきました。

また、「2015 年頃を目途に、すべての世帯でブロードバンドサービスを利用する」（「新成長戦略」（2010 年 6 月閣議決定））という目標を掲げ、利活用の基盤となるインフラ整備を促進するための支援策の実施を進めています。同時に、「グローバル時代における ICT 政策に関するタスクフォース」による「「光の道」構想の実現に向けての取りまとめ」（2010 年 12 月）においては、「地方公共団体等が基盤整備を行う際には、医療、教育、行政等の公共アプリケーションの導入と一体的な整備を行うこととし、国が財政支援等を講じる際には、そのような利用促進を前提とすることが適当」とされているところです。

平成 13 年（2001 年）1 月に決定された「e-Japan 戦略」では、IT 革命は産業革命に匹敵する歴史的な大転換を社会にもたらすものであり、産業革命が世界を農業社会から工業社会に移行させたように、情報通信技術の活用は情報流通の費用と時間を劇的に低下させ、密度の高い情報のやり取りを容易にし、また人の空間的な移動を減らし世界規模での急激かつ大幅な社会経済構造の変化を生じさせるものとされています。

このような意義を踏まえ、IT 革命の実現に向けて官民を上げて集中的な取り組みを行ってきました。

平成 15 年（2003 年）7 月に策定された「e-Japan 戦略Ⅱ」では、ネットワークインフラなど IT 社会を支える基礎的な部分の整備が進んだことを背景に、IT 社会をその基盤の上に構築される「新たな社会・経済システムを持った社会」として捉え直して、IT 基盤を活かした社会経済システムの積極的な変革を行いました。

平成 16 年（2004 年）2 月に展開された「e-Japan 戦略Ⅱ・加速化パッケージ」では、「平成 17 年（2005 年）までに世界最先端の IT 国家になる」との目標を達成するため、アジア等 IT 分野の国際戦略、セキュリティ政策の強化、コンテンツ政策の推進、IT 規制改革の推進評価、電子政府、電子自治体の推進など、政府として取り組むべき重点施策を明らかにし、利用者の視点を重視するとともに各府省庁の連携を一層強化し、その推進を図りました。

これらの「e-Japan 戦略」の 5 年間に、「ブロードバンド基盤整備と利用の広がり」、「高機能の携帯電話の普及」、「電子商取引の環境整備とその飛躍的拡大」等において、我が国は世界最先端の情報インフラ環境の整備を積極的に行ってきました。

その結果、我が国はインフラ整備においてもサービスレベルにおいても世界最高水準となり、最先端のマーケットと技術環境を有する世界最先端の IT 大国となりました。

その一方で、行政サービスや医療・教育分野等での IT 利活用における国民満足度の向上、地域や世代間等の情報活用における格差の是正、セキュリティ対策や防災・災害対策の促進、企業経営における IT 活用や産業の国際競争の強化、国際貢献等について、依然として数々の課題が存在しています。

時間と距離を超越することで地理的・空間的制約を克服できる IT のもつポテンシャルはきわめて大きく、既存の社会構造を改革していくテコとなる可能性を秘めています。

今後はそうした IT の特性を、利用者視点に立って有効に使い、国民生活及び産業競争力の向上に努めるとともに、日本社会の抱える大きな社会的課題を改革していくことに取り組み、その成果を世界に向けて発信していく必要があります。

そのために我が国が目指すべき姿は、第一に「いつでも・どこでも・何でも・誰でも、安全で安心に使えるユビキタスなネットワーク社会」を、セキュリティやプライバシー保護等に十分留意しつつ実現する必要があります。

そして第二に、それによって世界最高の「インフラ、潜在的な活用能力、技術環境」を有する最先端 IT 大国であり続ける必要があります。

こうした姿を実現できてこそ、国民の視点に立った IT 利用が可能になり、それによって国民生活の向上と産業競争力の向上が達成されるものです。

e-Japan 戦略を受けて総務省では、平成 16 年（2004 年）3 月に「ユビキタスネットワーク社会の実現に向けた政策懇談会」を設置しました。

「ユビキタス（ubiquitous）」の語源はラテン語で、「至る所に存在する（偏在する）」という意味を持っており、ユビキタスネットワークとは、ひと言でいうと「いつでも・何でも・誰とでもつながるネットワーク」をいいます。これを活用することによって形成される「いつでも・どこでも・何でも・誰とでも」つながる社会像を「ユビキタスネットワーク社会」と呼んでいます。そのユビキタスネットワーク社会を先駆的に、平成 22 年（2010 年）頃を目処に実現することを「ユビキタスネットワーク・ジャパン（u-Japan）」といい、u-Japan を整合的にかつ、一貫性を持って推進するための政策が「u-Japan 政策」です。

<u-Japan 政策は 3 つの方向に展開>

●ユビキタスネットワークの整備

ナローバンドからブロードバンドとして変身しつつあるものをユビキタスネットワークへと進化させる

●ICT 利活用を高度化する

少子高齢化問題をはじめ、若年者や女性の雇用問題、地球環境問題等、様々な問題を ICT 利活用の一層の高度化によって解決するための環境整備をする

●利用環境の整備

ユビキタスネットワークの基盤整備が ICT 利活用 of 高度化に的確につながるように、安心・安全な利用環境を整備（プライバシー・セキュリティー等への不安の解消）する

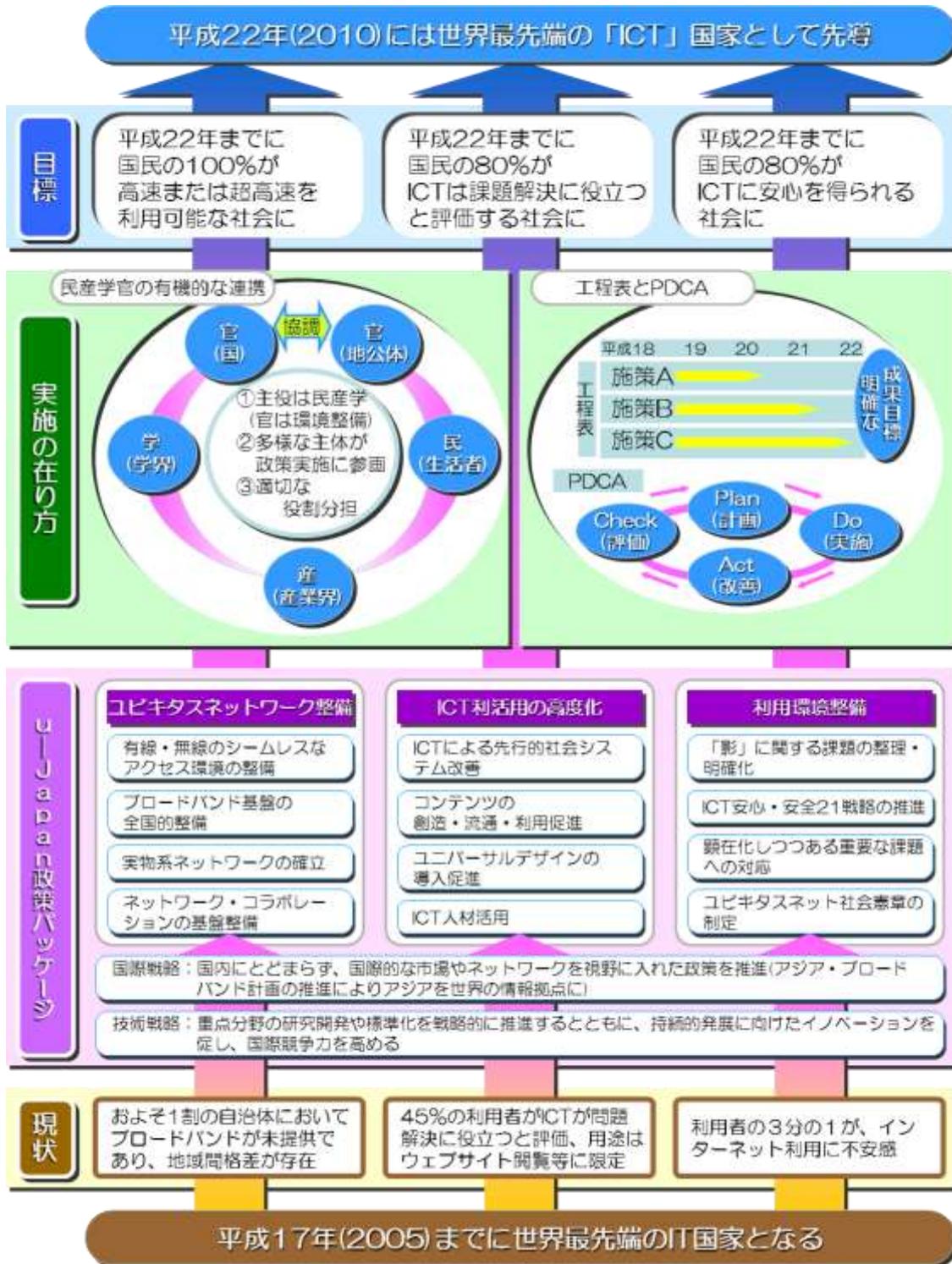
また、これらのユビキタスネット社会を、日本が先駆的に実現させることで、平成 22 年（2010 年）にはフロントランナーとして、世界の ICT 利活用を先導することが、u-Japan の最終目標でした。

そこで、平成 18 年（2006 年）1 月 19 日に IT 戦略本部は、「IT 新改革戦略」を策定し、IT の特性を利用者視点に立って有効に使い、国民生活及び産業競争力の向上に努めるとともに、日本社会の抱える大きな社会的課題を改革していくことに取り組み、その成果を世界に向けて発信していくべきものとして、国内のそうした姿の実現を目指しています。

そして、世界の IT 革命を先導するフロントランナーとして、アジアを中心とする共存共栄の国際社会づくりに貢献し、平成 22 年（2010 年）には、自立的で誰もが主体的に社会の活動に参画できる協働型の IT 社会を推進してきました。

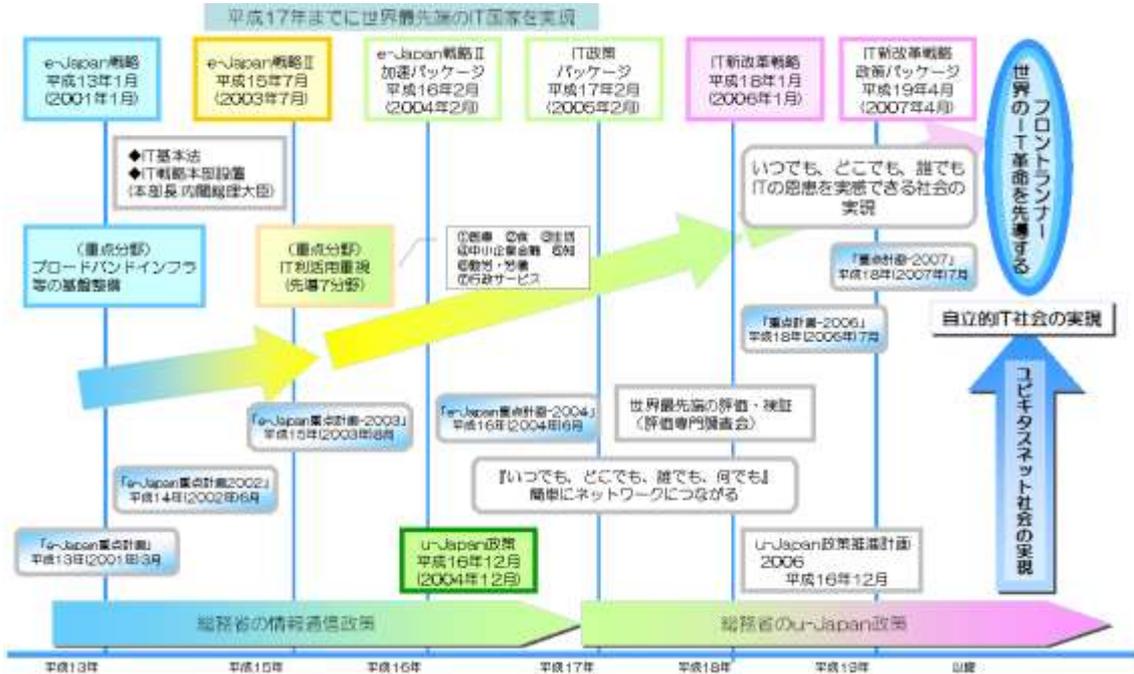
資料：平成 20 年度版「情報通信白書」から

図表 2-4 u-Japan 政策の概要



資料：平成 20 年度版「情報通信白書」より

図表 2-5 わが国の ICT 戦略の歩み



平成 20 年度版「情報通信白書」より

(2) ブロードバンド・ゼロ地域脱出計画

総務省では、国の次世代ブロードバンド環境の整備目標として、平成 20 年（2008 年）までに「ブロードバンド・ゼロ市町村」を、平成 22 年（2010 年）までに「ブロードバンド・ゼロ地域」を、それぞれ解消することを掲げ整備を行ってきました。結果、平成 23 年 9 月末時点でブロードバンド世帯普及率は 100%（超高速ブロードバンドは 95.1%）を達成しました。

以下に全国均衡のあるブロードバンド基盤の整備に関する研究会中間報告「ブロードバンド・ゼロ地域脱出計画～光ブロードバンド・コミュニティーへ向けた地方公共団体のための指針（平成 17 年（2005 年）2 月）」を示します。

1) 基本認識

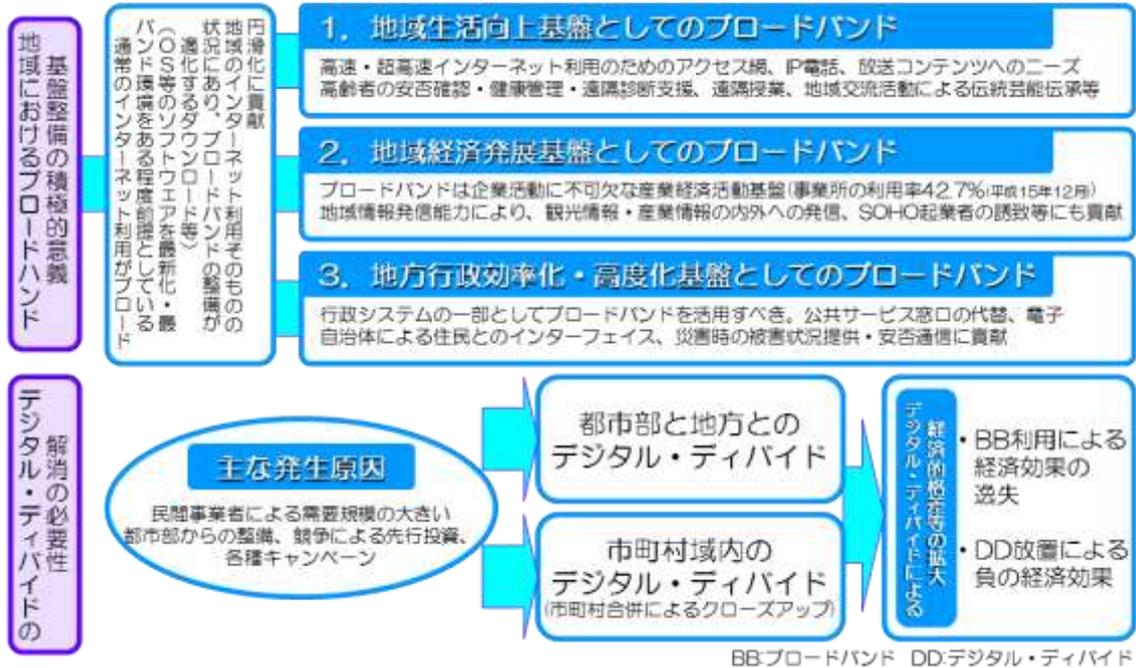
ブロードバンド基盤は都市部を中心に整備が進んでいるが、採算性の問題から民間事業者の投資が期待しにくい地域は、十分に整備が進んでおらず、地理的要因によるデジタル・デバイドの是正が喫緊の課題である。

2) ブロードバンド基盤整備の意義・必要性

最終的には、光ファイバーによる FTTH を念頭においた適切な整備計画を持つことが、望ましいと考えられる。しかし、ブロードバンドは普及途上にあり、ユニバーサル・サービスとしては現時点では位置づけられてない。

他方、デジタル・ディバイドの解消は喫緊の課題だが、民間の競争のみによってこれを加速することは難しいことから、国・地方公共団体・事業者の連携がきわめて重要である。

図表 2-6 ブロードバンド基盤整備の意義・必要性



総務省資料より

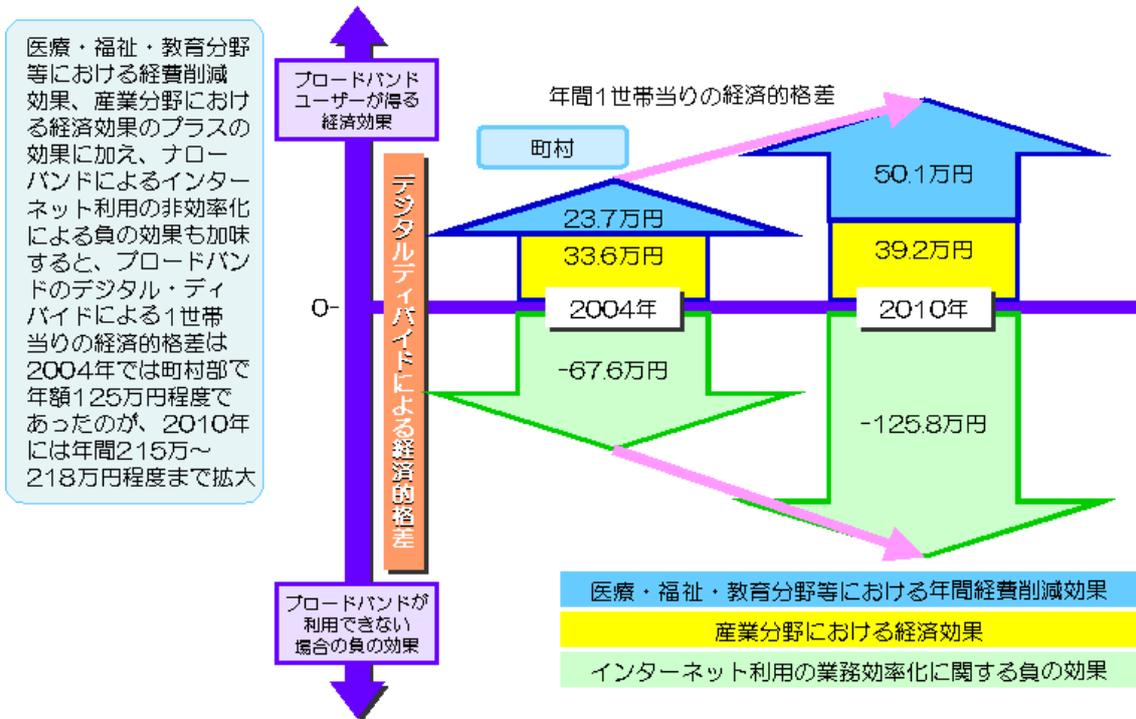
3) 経済格差の拡大

また、デジタル・ディバイドを放置した場合の経済格差は、時間とともに拡大するとされ、ブロードバンドの有無による市町村部における経済格差は、平成 16 年（2004 年）では 1 世帯あたり年間 134 万円だったのが、平成 22 年（2010 年）には 229 万円になると試算されている。これは医療や福祉、教育分野における経費削減や産業分野の経済効果など、ブロードバンドによるプラス面と、ダウンロード時間の長時間化や作業効率の低下などのマイナス面の経済効果を合わせた額である。

よって、デジタル・ディバイドを放置すればマイナス面の経済効果だけで 76 万円から 138 万円に拡大するとされている。

総務省資料より

図表 2-7 地域におけるブロードバンド基盤整備の意義・必要性（経済格差の拡大）

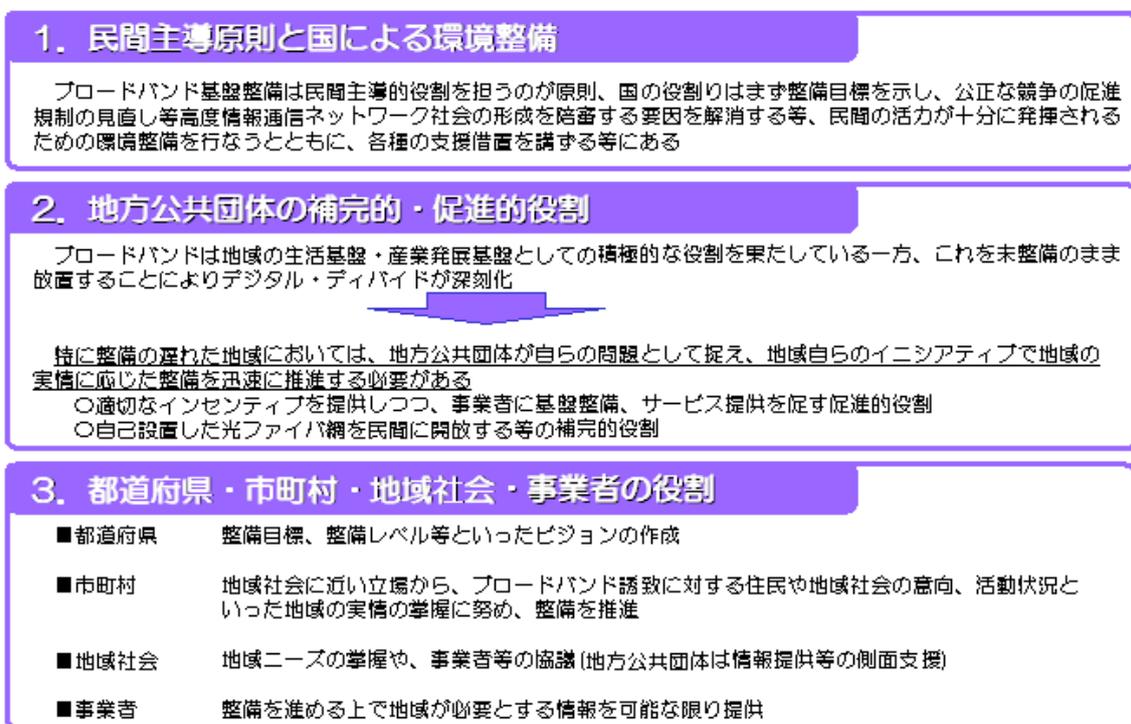


総務省資料より

4) 地方公共団体の役割

ブロードバンドの整備が進みにくい地域においては、地方公共団体の役割は重要で、地域自らのイニシアチブで地域の実情に応じた整備を迅速に推進する必要がある。

図表 2-8 地域におけるブロードバンド基盤整備に対する基本的考え方



総務省資料より

3.岩手県の情報化施策

(1) 基本計画

岩手県では、平成 10 年 3 月に『イーハトーブ情報の森構想（H10.3～23.3）』を策定し、その後『岩手県総合計画（H11.8～23.3）』、そして具体的な行動計画として、『岩手県高度情報化戦略（H13.3～16.3）』、『岩手県高度情報化アクションプラン』（H16.3～19.3）』『岩手県高度情報化アクションプラン 2010（H19.4～23.3）』においてその時々の目標を定め、情報通信技術の有効活用と基盤の整備促進に取り組んできました。

また、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災を受け、平成 23 年 8 月に「岩手県東日本大震災津波復興計画(第 1 期)」を策定しました

(2) 岩手県高度情報化アクションプラン 2010

1) アクションプランの趣旨

本県では、平成 10 年 3 月に『“イーハトーブ情報の森”構想』を策定し、これに掲げる 5 つの基本目標の実現に向け、高度情報化に関する取組みを種々実施してきました。現行の『岩手県高度情報化アクションプラン』は、この構想の基本目標の実現と平成 15 年 11 月に公表した『“誇れるいわて” 40 の政策』の目標に掲げた「インターネット人口普及率 70%」、「ブロードバンド世帯普及率 40%」、「電子申請・届出可能割合 95%」の実現に向けた具体的な行動計画として平成 16 年 3 月に策定したものであり、IT 講習の拡充や利用環境（情報通信基盤）の整備に重点を置き取り組んできました。

2) アクションプランの位置付け

『“イーハトーブ情報の森”構想』及び『岩手県総合計画』の最終目標年度（平成 22 年度）に向けた行動計画。

アクションプラン掲載の各事業や取組事項については、本プランへの掲載をもって予算的裏づけが担保されるものではないですが、本プランは今後 4 年間に本県が取り組む情報化施策をすべて盛り込んだ総合的な行動規範に位置づけるものとなります。

3) “イーハトーブ情報の森”構想が目指したもの

平成 10 年 3 月に策定された『“イーハトーブ情報の森”構想』は、県民一人ひとりが夢を抱き、それに向かって挑戦し、達成できる、自由で可能性にあふれた社会“ドリームランドいわて”の実現にむけて、「情報化」という手段・道具を有効に活用することによって、3 つの基本理念、「恵まれた環境との共生」、「地域の特性に応じた取組み」及び「知と個性の情報コミュニティー」の実現を目指しました。

--具体的情報化施策と ICT 利活用--

岩手県の「情報化」を具体的に推進するため、『“イーハトーブ情報の森”構想』では、5 つの基本目標を設定し具体的な施策を展開しました。

- 目標-1(県民生活) 生きがいを感じ、安心して暮らせる地域づくり
 目標-2(産業) 21世紀の日本経済をリードする産業の育成・振興
 目標-3(環境・文化) いわての豊かな環境・文化の継承と創造
 目標-4(人材育成) 未来を切り拓き、グローバルに活動する人材の育成
 目標-5(情報通信基盤) “ドリームランドいわて”の実現に向けた情報環境の整備

これらの取組みは、①ICTの利活用、②情報通信基盤整備、③情報システムの最適化に大別され、各分野で取組みが推進されました。特にICT利活用については、各部局の情報化施策を展開することにより、広く県民がICTによるメリットを享受できるユビキタスな社会の実現を目指し、情報システムの有効活用や普及啓発などが推進されました。

(3) 東日本大震災津波復興計画

県の東日本大震災津波復興計画では、緊急的な取り組みとして「防災機能を強化したブロードバンド等の情報通信ネットワークの整備」を掲げ、同時に中・長期取組として

- ◆災害に強い防災通信機能の整備
- ◆災害時に有効な情報収集手段となるラジオの難聴地域の解消等の整備促進
- ◆通信設備の重要機能の地域分散や多ルート化、停電対策の強化など災害に強い情報通信ネットワークの構築
- ◆ICT(情報通信技術)を活用した市町村と地域住民との円滑なコミュニケーション環境の整備支援
- ◆市町村の公共的サービスへのICT(情報通信技術)の導入支援

などの項目をあげ、情報通信基盤の整備を推進しています。

平成23年8月11日「岩手県東日本大震災津波復興計画」より

(4) ICT利活用の成果と課題

これらを推進した結果、以下の成果と課題が明確になりました。

1) 安心・安全に暮らせる地域づくり

医療情報や総合防災情報など公的ネットワークが整備された。また、電子入札システムや電子申請・届出汎用システムなどが稼動し、行政手続の電子化・最適化が図られるとともに、電子県庁化が進みました。

構築された公的ネットワークや行政情報ネットワークを基盤とした利活用が進んだ一方、オンライン手続きの普及や行政情報の掘り起こしなどにおいて、一層の利活用推進を図っていく必要があります。

2) 産業の育成振興

企業等のコンピュータ導入が進み、情報通信機器の環境整備が進むとともに、ICTスキル養成を図るための取組みなどを通じ人材育成が図られました。

3) 環境・文化の継承と創造

環境情報システムや文化情報システムなどを構築し共有化の仕組みが整備されました。

4) 人材の育成

県内外の学校・教育機関をネットワーク化した「いわて教育情報ネットワーク」を整備するなど、教育情報を享受できる情報通信基盤が整備されました。

また、一般県民へのICT利活用の普及を図るため、県内市町村を対象に地域IT専門家育成に取り組みました。

5) 基盤整備

高速インターネット環境の整備が進み、県内市町村中心部はブロードバンド化されました。しかし、「インターネット人口普及率」や「ブロードバンド世帯普及率」は増加傾向にあるものの、全国水準を大きく下回るなど、ICT利活用の基盤となるブロードバンドネットワーク環境に地域間格差が存在しています。

一方、いわて情報ハイウェイなどを整備し、行政情報通信ネットワークの整備が進みました。

(5) 東日本大震災で見えてきた課題

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では岩手県は甚大な被害を受けました。地震発生直後から県内全域にて大規模停電が発生し、情報通信網が麻痺。ブロードバンド環境や携帯電話環境、しいてはテレビの受信等も利用できない状態となりました。

言うまでもなく、どんな災害・有事が起こったとしても、最も大切なことは人命の保護であり、そのための基盤として「ICTによる正確な情報の迅速な伝達」は必要とされます。

これらのことにより、災害に強い情報伝達システムの構築が必要となっています。具体的には、自家発電装置や燃料タンク等の非常用設備の設置、防災無線設備の整備など災害時の連絡手段確保のための町独自の通信機能整備、衛星携帯電話の導入やアマチュア無線組織との災害時協定締結といった多様な手段による備えが考えられます。

(6) ICT利活用における課題の今後の方向性

これまでの取組みにより、情報通信基盤整備と県民利用を図るための取組みが進んではいますが、より一層のICT利活用を推進するためには、下記事項への更なる取り組みが必要です。

- 1) 災害に強い重層的な情報伝達網の構築
- 2) 行政情報の取得や電子申請などオンライン手続きの一層の推進
- 3) 提供する行政情報の一層の掘り起こし
- 4) ICT利活用の基盤となるブロードバンドネットワーク環境における地域間格差の解消

また、これらを実行するうえで、以下視点にたって取り組みを図るとしています。

1) 情報提供機会拡大の視点

- ① ICTを活用した県北・沿岸振興
- ② 教育コンテンツの普及・活用
- ③ 地上デジタル放送による利活用の促進

2) オンライン利用促進の視点

- ① 利用者のニーズに対応した情報の提供
- ② 電子申請等行政手続の普及

3) 震災津波復興の視点

- ① 3つの原則「安全の確保」、「暮らしの再建」、「なりわいの再生」
- ② 安全で安心な防災都市・地域づくり
- ③ 被災者が一日でも早く元の生活に戻ることができる環境の整備

(7) 岩手県の基盤整備の現状と課題

総務省が四半期ごとに調査・発表している『都道府県別ブロードバンド・サービス加入可能率と加入率の比較』は、平成19年3月末現在では、岩手県の加入可能率（世帯整備率）は81.5%で、全国平均の95.2%と比較し13.7ポイントも下回り全国最下位となっていました。平成23年3月末時点のブロードバンド普及率では100%を達成しています。

なお、岩手県内において光ファイバ（FTTH）による超高速ブロードバンド・インターネットサービスを利用可能な市町村は、35市町村中32市町村となっており、FTTHによるブロードバンドの世帯数に対する普及率は83.7%となっています。（岩手縣市町村別ブロードバンド加入可能世帯率、平成23年3月末より）

しかしながら、利用可能とされている市町村でも一部地区では利用できない市町村もあり、それらは世帯数の多い市街地や国道沿いのみ利用可能となっているのが現状です。

1) デジタル・ディバイド

全国では95.2%の世帯でブロードバンドの利用が可能であり、また、約7割の国民がインターネットを利用していることに鑑み、ブロードバンドはもはや基礎的なインフラとなっているといえます。

県内の地域間比較では、人口集積が高く世帯密度の高い県央部と中山間地域が大半を占める県北・沿岸圏域では、ブロードバンド・サービスにおいて大きな格差が生じています。このことは、本県県民の約半数、特に県北・沿岸圏に域居住する県民はブロードバンドによって享受可能な様々な恩恵（ネットショッピング、教育、医療、金融サービス等）を受ける機会を逸していることを意味し、今後もこの状況が続く限り、総務省の『次世代ブロードバンド構想 2010』でも指摘されているとおり経済的格差が拡大する一方、地域としての魅力低下の一因にもなり、産業振興や定住施策等の推進における阻

害要因ともなり得ます。

2) 防災無線、有線放送施設の老朽化

県内市町村では既存の防災無線、または、有線放送設備の経年による老朽化が進み、これらの更新が課題となっています。

防災無線は災害時の避難誘導等、その重要性は言うまでも無く、また、有線放送についても地域コミュニティにおいて一定の役割を果たしており、欠かすことのできない設備です。

しかし、これらの更新に係る経費は莫大であることから、市町村では、他の用途にも活用可能な汎用性を兼ね備えた設備の整備を模索しています。

(8) 岩手県の基盤整備の目標

上記までの取り組みと課題をふまえ、岩手県では「2010年度までにブロードバンド・ゼロ地域の解消＝『使いたい県民が使える環境』の実現を目指す」とし、下記の目標を設定し基盤整備に取り組みました。

1) デジタル・ディバイドの解消

岩手県民は、希望すれば、首都圏等と同様の質と価格によるブロードバンドサービスの利用が可能となり、ブロードバンドにより得られる恩恵を享受できる。

また、学校等の教育機関での利用も容易となり、将来的に発生しうる格差をも防止でき、機会の平等が確保される。

なお、ブロードバンド・ゼロ地域を解消するためには、現状では光ファイバーケーブルによるサービスの提供が現実的であり、多くの条件不利地域では「公設民営方式」による整備になるものと想定される。

2) 次世代防災無線・有線放送としての活用

各世帯にブロードバンドが整備されることにより、市町村の地域イントラネット等と連携した各種行政サービスが可能となり、そのコンテンツとして「防災情報の提供」、「地域コミュニティの確保（SNS等）」が可能であることから、現有設備の更新にのみ投資を行うといった非効率な整備が回避できる。

3) 災害に強い情報通信網の確立

東日本大震災津波の発災時、停電により公式ホームページによる情報発信が一時的にできなかったほか、安否確認のため全国からアクセスが殺到し、閲覧し辛い状況が続いたことから、災害発生の際も停止せず、高齢者や障がい者等、誰でも不自由なく利用できるよう平成25年度を目処に県公式ホームページの改修を行う。

(9) 民間事業者の投資動向

岩手県内では以下にあげるように、多数の事業者がブロードバンド・サービスを提供しています。

1) 個人向けサービス（各サービス概要は、平成 24 年 5 月現在）

① F T T H

・ N T T 東日本（B フレッツ）	100Mbps
・ K D D I（au ひかり）	1Gbps
・ ソフトバンク（Yahoo!BB 光）	100Mbps

② A D S L

・ N T T 東日本（フレッツ A D S L）	1Mbps～47Mbps
・ ソフトバンク（Yahoo!BB）	8Mbps～50Mbps
・ イー・アクセス（ADSL サービス）	12Mbps～50Mbps

③ C A T V（インターネットサービス提供社のみ）

・ 岩手ケーブルテレビジョン(株)（盛岡市、滝沢村）	1Mbps～30Mbps
・ ニューデジタルケーブル(株)（花巻市）	3Mbps～38Mbps
・ 北上ケーブルテレビ(株)（北上市）	1Mbps～8Mbps
・ 水沢テレビ(株)（奥州市）	1Mbps～30Mbps
・ (株)一関ケーブルネットワーク（一関市）	512kbps～10Mbps
・ (株)遠野テレビ（遠野市）	1Mbps～30Mbps

2) 民間電気通信事業者等の動向まとめ

光ファイバーケーブルによるサービス提供は、N T T 東日本、K D D I、ソフトバンクの 3 事業者である。

N T T 東日本の提供エリアは、平成 24 年 5 月現在、一関市、一戸町、岩手町、奥州市、大槌町、大船渡市、金ケ崎町、釜石市、軽米町、北上市、久慈市、葛巻町、九戸村、雫石町、紫波町、滝沢村、遠野市、西和賀町、二戸市、野田村、八幡平市、花巻市、平泉町、洋野町、藤沢町、盛岡市、宮古市、矢巾町、山田町、陸前高田市の 30 市町村である。N T T の B フレッツ回線を利用するソフトバンクも同様の提供エリアとなっている。

K D D I の提供エリアは、盛岡市、一関市、奥州市、花巻市、二戸市、北上市、八幡平市、岩手町、雫石町、滝沢村、紫波町、矢巾町、平泉町、金ケ崎町、一戸町である。

いずれの事業者も着実に提供エリアの拡大を進めてはいるが、イニシャルコストが多大な F T T H サービスは、世帯密度が高く採算性に優れた箇所のみを整備が予想され、本県の大半を占める山間地域等の世帯密度が低い地域では、これら民間主導の整備は絶望的である。

資料：各章、岩手県高度情報化アクションプラン 2010 より抜粋（一部改変）

第3章 岩泉町の情報化の現状と課題

1. 岩泉町の特性

(1) 位置と地形

本町は、岩手県の中央部から東部に位置し、北上山地の東部にあたり、北は久慈市、葛巻町、南は宮古市、西は盛岡市、東は太平洋に接しております。面積が992.92平方キロメートル（東西51km、南北41km）の本州一面積の広い町です。

町内における中心地区の水道水は龍泉洞の地底湖から流れ出る水であり、大川や釜津田の集落では近くの湧水が利用されています。町民バスの車体などにも「森と水のシンフォニー」と謳っているとおり、緑と水に恵まれた自然豊かな町です。

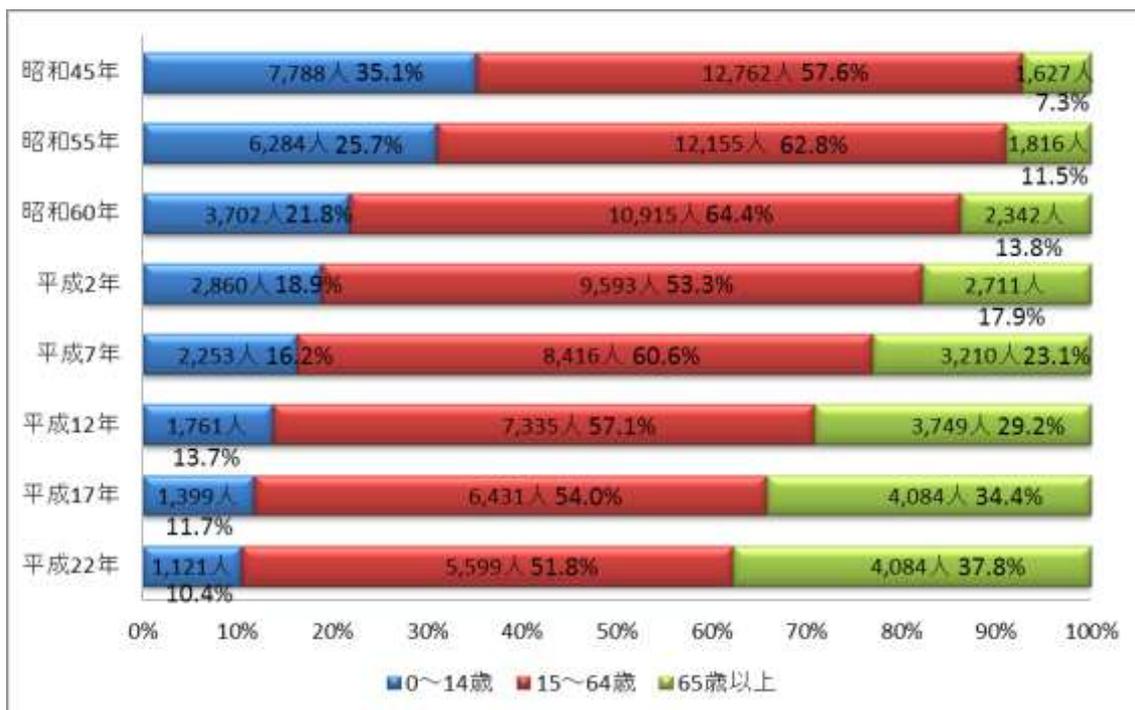
また、耕地は少なく、林野率が高く、河川は小本川、安家川、摂待川があり、この流域に沿って集落を形成しています。安家地区から岩泉地区に延びる石灰岩層は、日本三大鍾乳洞のひとつとして名高い龍泉洞をはじめ、氷渡洞、安家洞などの鍾乳洞群を形成しています。

(2) 人口と世帯

本町の人口は平成24年2月29日現在で10,943人（4,681世帯）（住民基本台帳データ）です。昭和35年に27,813人（世帯数5,005世帯）あった人口は、年々減少傾向にあります。平成22年の国勢調査データでは、人口は10,804人（4,357世帯）で、総人口に占める65歳以上の人口割合は37.8%と高い数字を示しており、近年中には人口1万人を割ると推測されます。

さらに少子化も進行しており、15歳未満の年齢層の割合は昭和45年当時は35.1%と3割を超えていましたが、平成22年では10.4%となり、今後は1割以下になるものと予想されます。

こうした少子高齢化の進行に伴い、子育て支援策や高齢者福祉施策の充実が求められており、安心して子供を生み育てられる社会環境づくりや、都市部と同等の医療水準の確保、遠隔診断や健康相談など、在宅でのきめ細やかなサービスを展開するため、医療・保健・福祉の連携を強化する必要があります。



図表3-1 岩泉町の人口の推移 各年10月1日現在

資料：平成22年国勢調査より

(3) 産業構造

本町の産業別就業者数は、平成17年度で合計5,399人となっていたものが、平成22年度の合計で4,917人と人口同様に減少傾向にあります。また、全産業の純生産額の合計は平成21年度で約23,818百万円であり、うち約7割を第三次産業が生産している構造となっています。

2 岩泉町のこれまでの情報化に関する取り組み

(1) 本町の基本構想

本町では、平成22年度に目標年次を平成31年度とする、「新岩泉町まちづくり総合計画」を策定しました。これは「大きな樹が育ち明日が見える岩泉」と題し、町民と行政が共に目指す明日の見える岩泉の姿を描くものです。基本構想は平成22年から31年までの10年間とし、そのうちの基本計画として平成21年度から26年度までの5年間のその後の5年間を実施計画の期間と定め、具体的な施策を推進しています。

◆新岩泉町まちづくり総合計画の基本計画の部門別計画

- I 力強い産業が高い価値を生む「豊かな森林」づくり
- II 人々の健康と幸せを運ぶ「安らぎの森林」づくり
- III 安全で快適な暮らしを支える「美しい森林」づくり
- IV 人材を育み文化をつなぐ「希望の森林」づくり

その中で町としては、第4章「まちづくりの基本姿勢」の「地域内分権の推進に基づく町民と行政の協働体制の構築」を目的として、「町民と行政が一体となる情報共有の体制構築」を掲げ、「町民と協働のまちづくり」を進めるため、「行財政をはじめとしたあらゆる情報を町広報や議会報、ホームページなどを活用し、町民に情報発信する広聴広報の充実に努め、町民の多様なニーズに応えるため、迅速で理解しやすい広報システムを構築し、町民と町が情報を共有し合い、相互理解のうえでまちづくりを推進していく事を目的に「情報化によるサービスの向上を図るため、情報システムの開発に向けた調査・研究」を進めてきました。

また、その他下記の計画においても「情報化の推進」を掲げ、デジタル・ディバイドの解消と町の高度情報化に取り組んできました。

- 新過疎地域域自立促進計画
- 岩泉町観光振興計画
- 新岩泉町行政改革大綱－自立に向けての集中改革プラン

更に、東日本大震災を受け平成23年9月に「岩泉町震災復興計画」を策定し平成23年度から平成31年度までの9年間で町の復興を成し遂げ、そのなかで情報伝達手段の確立を行うよう計画を進めております。

◆岩泉町震災復興計画に掲げた主な課題

1. 生活の再建

被災住宅の再建や社会生活基盤の復旧を進めるとともに、被災者をはじめとした町民が、健康で自立復興を進める地域社会の実現を目指します。

- ① 住宅の確保
- ② 社会生活基盤の再生
- ③ 保健・医療・福祉の充実
- ④ 教育・文化の振興
- ⑤ 地域コミュニティの再生

2. 防災体制の強化

防波堤、防潮堤、堤防など防災施設の復旧強化を進めながら、津波浸水域の防災対策など安全確保に努めるとともに、災害時の情報伝達システム、避難・支援体制の再構築、新エネルギー対策など、災害に強い町づくりを目指します。

- ① 防災設備の復旧・強化
- ② 情報伝達手段の確立
- ③ 災害記録の継承と活用

3. 産業経済の再生

漁業や農業などの生産基盤の復旧や被災事業所の復興に努めながら、水産品等製造業などの誘致、一次製品の流通対策、6次産業化などを強力的に推進し、雇用の場の確保と地域の活性化を目指します。

① 地場産業の再生・復興

- ア 漁業
- イ 農業
- ウ 商工業
- エ 観光業

② 雇用の創出

(2) 我が町の情報化の取り組み

町では、「新岩泉町まちづくり総合計画」等において「町民と行政が一体となれる情報共有の体制構築」のをうたい、下記方策を推進してまいりました。

① 地上デジタルテレビ放送への円滑な移行

- ・円滑な地上デジタルテレビ放送への移行。
- ・難視聴地域解消のため、共同受信施設の施設整備・改修を支援。
- ・地上デジタル放送中継局の整備。
- ・学校などの施設の機器をデジタル化に対応した機器に更新。

② 携帯電話サービスエリアの拡大

- ・通信事業者や関係機関に通話エリア拡大の要望活動。
- ・通信事業者と連携しながらの地域の基地局の整備。

③ ブロードバンドゼロ地域の解消

- ・通信事業者や関係機関に通信エリア拡大の要望活動。
- ・携帯電話などを利用したブロードバンド環境を調査・研究。

④ 情報技術の普及促進

パソコン教室を開催し、情報技術の普及。

⑤ 暮らしの情報の配信

日々の暮らしの情報や災害情報、行政情報などの情報提供システムを調査・検討。

⑥ 行政事務の電子化の推進・検討

政事務の電子化を進め、行政サービスの向上。

この中で地上デジタル放送については、平成 20 年度の「無線システム普及支援事業費補助金（辺地共聴施設整備事業）」や、平成 22 年度の「無線システム普及支援事業費補助金（共聴施設整備事業）」などの国庫補助事業を行い、町内全域で完全デジタル化を目指しました。

また、携帯電話不感地対策も平成 16 年頃から遂次民間事業者による局舎増設が行われ、現在までに下記の国庫補助事業を行うなどし町内のほぼ全域で利用できるようになりました。

- ①電波遮へい対策事業費等補助金（携帯電話等エリア整備事業）…H20.22 年度
- ②電波遮へい対策事業費等補助金（携帯電話等エリア整備事業：基地局）…H21 年度
- ③地域情報通信基盤整備推進交付金事業…H21 年度
- ④無線システム普及支援事業費補助金（携帯電話等エリア整備事業）…H22 年度

（3）情報化の課題

上記のような施策をおこなってきましたが、町では以下のような課題が残っており、これらについて対策を行う必要があります。

1) ブロードバンド環境の整備

町内におけるブロードバンド利用環境は、民間通信事業者による ADSL が主たる回線となり、採算性の問題から民間事業者独自による光ファイバー高速通信環境の整備は厳しい状況にあります。

町中心部である岩泉地区は光ファイバー化を望む声も多く通信事業者に要請を続けていますが、民間によるサービス提供は以前高いハードルです。

民間の ADSL サービスが提供されている地区としては岩泉・小本・有芸・安家の 4 地区ですが、いずれも機器設置局から距離が離れている住民にとっては利用速度に不満を抱えている状況となっています。また、西側エリアにあたる小川・安家大平・岩手大川・釜津田地区は民間の ADSL サービスの利用もできない状況となっており、町内全域のブロードバンド環境整備を行い、防災情報や災害情報の伝達を行う環境を整備することが急務となっています。

2) 防災行政無線の補完による行政情報配信網の整備

災害発生時などに行政防災無線を補完する行政インフラの整備が急務となっております。屋外にいても、屋内にいても災害情報を住民に向けて伝達できる情報網構築が必要であると考えています。

3) ラジオ難聴区域対策

町内の多くにラジオ難聴地域が残っており、これらについても対策が必要です。

3.町民の情報化に対するニーズ

(1) 地域情報化計画のためのアンケート調査

本計画を策定するにあたり、町の情報通信環境及び町民の利用実態を把握するとともに、今後の地域情報化施策に町民の意向を反映するため、住民アンケート調査を実施しました。アンケートは下記の要領で実施しました。

<調査方法>

調査期間：平成24年5月15日（火）～平成24年6月1日（金）

調査対象：岩泉町全戸対象（4,727世帯）

配布回収：行政連絡員による配布・回収

回答数：2,080件（44.0%）

<調査内容>

■回答者の属性

回答者の居住地域、性別、年齢

■町内の情報通信環境について

町民の主な情報収集手段、情報通信環境への満足度、不満の内容

■災害時の情報入手手段について

テレビ、ラジオ、携帯電話、告知端末、インターネット、防災無線、電子掲示板等の該当選択

■現状の情報入手手段について

現状の情報手段の調査

■パソコン・インターネットについて

パソコンの利用実態、パソコンでのインターネット利用、通信環境の満足度、不満内容

■町の情報化施策について

期待する情報化施策（情報通信環境の整備、行政サービスの内容）

<調査目的>

本町における地域情報化の現状を把握し、今後の事業計画に反映させること目的として、インターネット環境の現状と、町民がどのようなことを必要としているのかも含めて質問しています。

（参考資料：アンケート集計データを掲載）

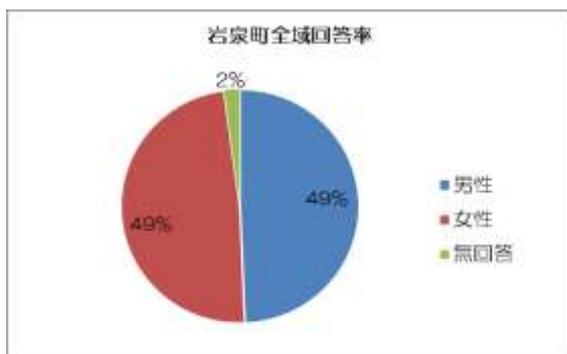
(2) 地域情報化計画のためのアンケート調査から

アンケートは、ほぼ全域から回答が寄せられました。回答者の年齢別割合は、50歳代、60歳代、70歳代がそれぞれ23%前後でした。平成22年国勢調査での、全人口における65歳以上人口の割合が37.8%である事から、おおむね幅広い年代層から回答を得たものと推測されます。回答概要を以下にまとめました

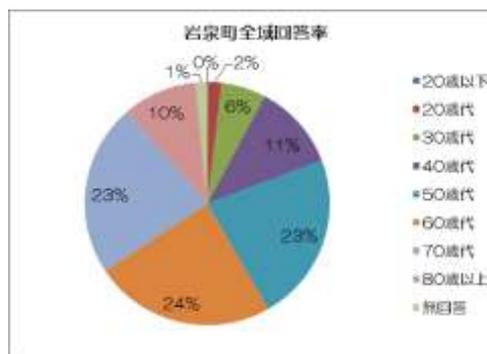
図表 3-2 行政区別配布・回収状況

地区名	発送数	回収数	回収率	備 考
岩泉地区	2,109	849	40.3%	
小川地区	1,098	513	46.7%	
有芸地区	111	42	37.8%	
大川地区	377	161	42.7%	
小本地区	697	321	46.1%	
安家地区	335	157	46.9%	
未記入		37		地区名が未記入のため地区判断つかず
合計	4,727	2,080	44.0%	

●あなたの性別は



●あなたの年齢は



■災害時に情報を知る方法について(複数回答)

何が一番良いですかの問いに テレビ 33.2% ラジオ 29.9% 携帯電話 14.2% 防災無線 14.1%となっています。この他の意見としてはインターネット 3% 告知端末 2.7% 電子掲示板 0.8%などとなっています

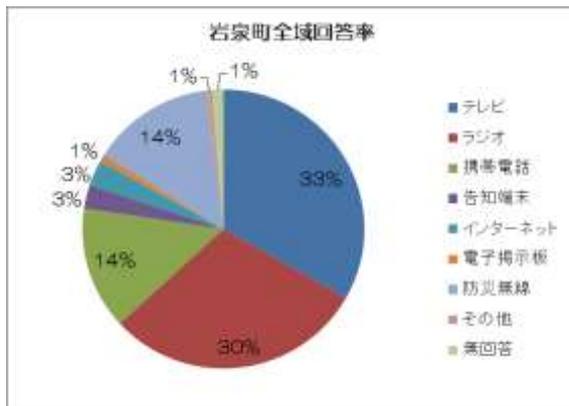
また、情報を得る方法として利用しているメディアとして テレビ 34.0%、新聞・雑誌 20.4%、ラジオ 18.7%町の広報誌 16.9%となっています

今後情報を得る方法として利用したいものとしては テレビ 30.9% ラジオ 20.0% 町の広報誌 18.8% 新聞・雑誌 17.8%となっており、現在利用しているメディアと順位は入れ替わるものの、あまり変わりません

大規模災害時でライフライン等に被害があった場合、テレビや携帯電話が使えなくなることは過去の実情からも事実ですし、それらに頼る事の危険性も否定できません

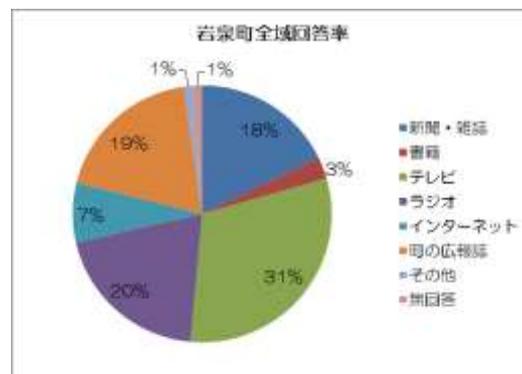
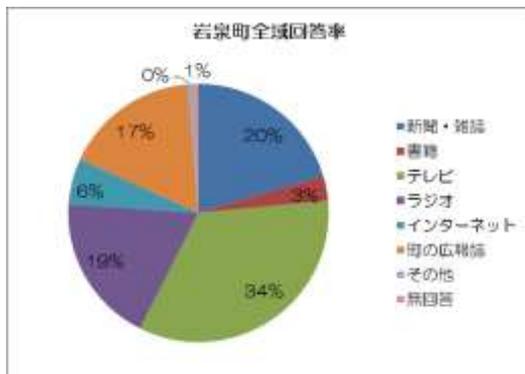
また、ラジオは全域の情報中心となり岩泉町の情報としては物足りなさも感じられます

●災害時に情報を知る方法として何が一番良いと思われますか



●あなたが情報を知る方法として利用しているのは何でしょうか

●これから情報を知る方法として利用したいのは何でしょうか

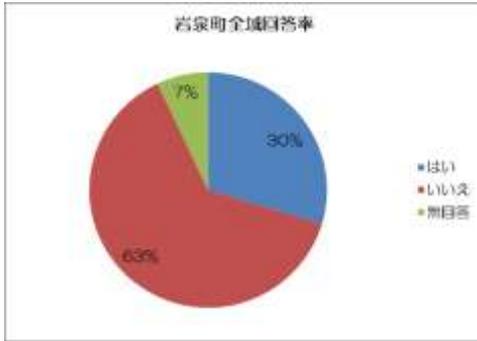


■パソコンについて

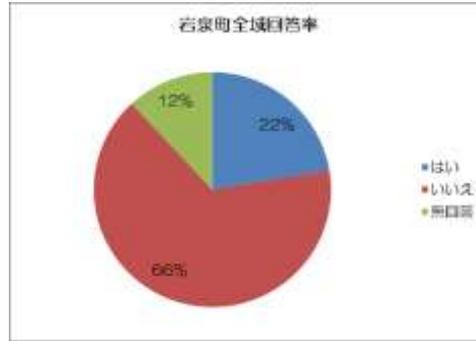
パソコンを現在持っている人は全体で 30%弱でした。その内、パソコンでのインターネット利用は、22.4%と全国平均からみても非常に低い状況です

また、全地区でパソコンでのインターネット利用をしていない理由としては「パソコンを持っていない・回線が無い」がもっとも多く、次が「わからない・使えない」「高齢のため」「お金がかかる」となっており、通信網の環境整備とともにパソコン操作上の問題が大きな障壁となっていることが伺えます

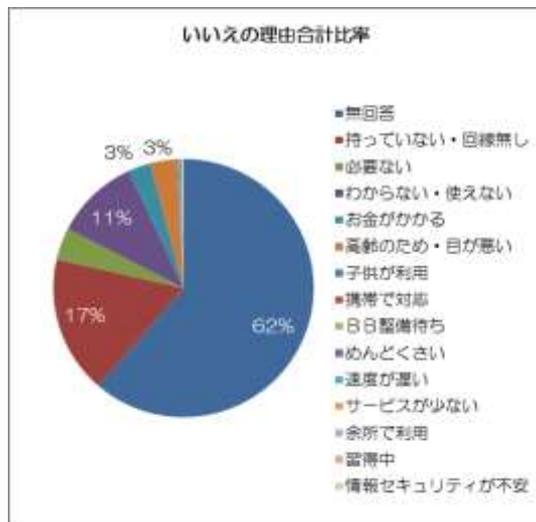
●パソコンはお持ちですか



●インターネットはご利用されていますか



●インターネットを利用しない（いいえ）の場合、理由をお教え願えますか



■地域情報化全般について

情報入手の手段としてしているものは災害時、一般時、これからの情報入手手段全てに対して、テレビ・ラジオが最も多く約 50%を占めます。また、行政情報については広報誌による情報入手手段が最も多く広報誌の位置づけは非常に高いものがあります。

また、本町の地域活性化を進めていく上で必要と思われる情報サービスについて、あてはまるものすべて、との問いに、気象情報、災害時の被災情報、緊急病院に関する情報、催し物・行事に関する情報等、行政からの情報サービスを町民が求めており、地域情報化について高い関心と期待をしていることがうかがえます。

その反面、パソコンの使い方が分からないなどの理由から敬遠している実態もあり、初心者でも簡単に情報サービスの提供が享受できる仕組みづくりが必要不可欠です。

町では、このアンケート結果を踏まえて地域情報化の具体的内容を検討していきたいと考えています。

第4章 めざす将来像

情報化の進展により、人々の価値観やライフスタイルをはじめ、産業構造や教育環境など様々な分野において、私たちを取り巻く環境は大きく変化しています。

このような中で、個人情報保護や情報通信ネットワークを活用した新たなシステムの導入など、行政サービスのあり方にも新たな対応が求められています。

「新岩泉町まちづくり総合計画」および「岩泉町震災復興計画」では、まちづくりの課題として「災害に強い情報伝達手段の確立」と「インターネット活用等により、行政事務・事業の高度情報化を推進し、効率的・効果的な行政運営と住民サービスの向上に努める」ことを掲げ、情報通信技術をまちづくりに積極的に活かしていくことが必要であるとしています。

このため、だれもが、いつでも、どこでも、情報通信技術の恩恵を享受し利用できる、災害に強い環境づくりを進め、「大きな樹が育ち明日がみえる岩泉」を実現するため、本町が地域情報化によりめざす将来像は、次のとおりとします。

～情報と交流のネットワークで～

心はひとつ いのちの海に 未来を拓く岩泉

第5章 基本目標

めざす将来像の実現のため、「新岩泉町まちづくり総合計画」および「岩泉町震災復興計画」で定めた“まちづくりの基本目標”のもと、岩泉町地域情報化計画では4つの基本目標を次のとおり定めます。

そして、この4つの基本目標を達成するため、

情報ネットワーク基盤の整備と推進

コミュニティ情報の充実

IT環境の活用

を基軸として情報化施策を展開し、『町民と共に考え、創意工夫を活かしたまちづくり』を合言葉に、

「心はひとつ いのちの海に 未来を拓く岩泉」

をめざします。

<4つの基本目標>

I

力強い産業が高い価値を生む「豊かな森林」

地域情報化による産業・観光の発展

II

人々の健康と幸せを呼ぶ「安らぎの森林」

地域情報化による保健・医療の充実

III

安全で快適な暮らしを支える「美しい森林」

地域情報化による情報基盤確立、暮らしの場整備

IV

人材を育み文化をつなぐ「希望の森林」

地域情報化による教育と学習、文化とスポーツ

第6章 地域情報化の具体施策

岩泉町地域情報化計画の4つの基本目標を実現するため、将来を見据えて下記に挙げるシステムなどを整備し、情報化を推進してゆきたいと考えています。

1.力強い産業が高い価値を生む「豊かな森林」づくり

- ・環境を重視した新しい魅力ある農林水産業の創造
- ・働きがいのある雇用確保と活気ある商工業の振興
- ・大自然と人のもてなしで感動を呼ぶ観光の推進

農林水産業の発展、商工会の振興、観光の推進などを進めるに当たり、各種民間団体や活動グループと連携し、ICTを活用した地域産業の経営の高度化や販路の拡大を図ります。また、産業・文化を含めた総合的で魅力的な地域情報の発信により観光の振興や伝統産業の担い手の育成を図ります。

---システムの整備構想---

- 営農情報保管・提供システム
 - ・利用希望団体が直接管理運営できるサーバーの無償提供
 - ・営農動画や営農情報、生産のノウハウ等を管理するサーバーの無償提供
 - ・一般町民に利用可能な情報の公開
- 産直販売・情報提供システム
 - ・利用団体が直接管理運営できる人材の育成とサーバーの無償提供
 - ・生産者の活動紹介や情報の提供をするホームページの作成
 - ・インターネット販売
 - ・インターネットカメラによる田畑等の情報提供
- 自然循環型農業支援システム
 - ・地域ブランド製品の注文販売
 - ・栽培履歴や栽培計画書の情報提供
- 森林管理システム
 - ・地理情報システム（GIS）を活用した森林管理
- 見学・体験ネットワークシステム
 - ・見学や体験などの情報や記録を紹介するホームページの作成
 - ・電子メールなどで見学や体験に関する相談
- 団体情報交流ネットワークシステム
 - ・NPO法人などの活動紹介や情報を提供するホームページの作成
 - ・利用希望団体が直接管理運営できるサーバーの無償提供

- 観光振興情報ネットワークシステム
 - ・観光関連施設や団体相互のネットワーク化
 - ・ホームページのユニバーサルデザイン化と情報内容の充実
 - ・利用希望団体が直接管理運営できるサーバーの無償提供
- 産業情報流通システム
 - ・民間団体と連携した特産品情報の発信とその充実
 - ・インターネット販売
 - ・インターネットを活用したマーケティングと消費者ニーズを反映した特産品（加工品）の開発
- 企業支援システム
 - ・超高速ブロードバンドネットワーク環境の構築
- 地域ワイヤレスネットワークシステム
 - ・主要施設でのワイヤレスネットワーク LAN 環境の構築と無償提供
- 各種申請書のダウンロード環境の充実
 - ・各種資料や申請書などダウンロードデータの充実
 - ・必要な各種資料や申請書などが検索しやすいホームページの作成
- ポイントサービスシステム
 - ・各商店での利用に応じたポイント情報の管理運営
- 環境情報提供システム
 - ・公害関連情報など京都府や関係機関が提供する環境情報との連携
 - ・クリーンエネルギーや自然環境に関する情報提供

2.人々の健康と幸せを運ぶ「安らぎの森林」づくり

- ・町民の健康と長生きをかなえる保健・医療の充実
- ・生きがいのある人生を地域で支え合う福祉の構築

環境の積極的活用と保健活動の推進、健康増進の運動や相談・教育の取り組み、助け合い・支えあう福祉社会を作っていく事などを進めるに当たり、ICT の活用で子どもから高齢者まで、いきいきと社会参加できるよう住民・事業者・行政の協働によって、健康づくりを促進します。保健・医療・福祉の情報連携を図り、保健福祉サービスを充実していきます。また、ボランティアの育成や活動支援など、子どもから高齢者まで誰もが健康で、地域ぐるみで支えあうまちづくりを進めます。

---システムの整備構想---

- 子育て相談ネットワークシステム
 - ・電子メールなどで子育てに関する相談

-
- ・子育て支援のNPO法人などの活動紹介や情報を提供するホームページの作成
 - 高齢者・障害者福祉ネットワークシステム
 - ・電子メールなどで福祉に関する相談
 - ・役場の活動紹介や情報を提供するホームページの作成
 - 福祉ボランティアネットワークシステム
 - ・障がい者支援及び高齢者支援などや、福祉のNPO法人や団体等の活動紹介や情報提供するホームページの作成
 - ・各団体が直接管理運営できるサーバーの無償提供
 - 総合保健福祉情報提供システム
 - ・介護サービス情報の紹介
 - ・マップによる介護施設等の紹介
 - ・防災・防犯情報の紹介
 - ・電子メールなどで総合的な保健福祉に関する相談
 - ・なやみ相談システム
 - ※電子メールなどでの相談
 - ※相談内容をFAQでまとめホームページに掲載
 - 緊急通報システム
 - ・寝たきりの人や、独居世帯の緊急通報システムの充実
 - 在宅健康・医療支援システム
 - ・保健機関や医療機関と家庭とのネットワーク化
 - ・在宅での健康指導や医療支援
 - ・診療所からの医療支援
 - 介護サービス支援システム
 - ・公的、民間、ボランティア活動の活用、受入れ状況を紹介
 - ・ふるさとお達者カメラ
 - ※独居老人の方等をインターネットカメラで安否確認するシステム
 - ・要介護者に関する情報を一元管理し、ケアプランの作成と介護サービスを充実
 - 高齢者徘徊探索システム
 - ・徘徊する認知症高齢者についてICタグ利用による位置検索システム
 - 災害弱者支援システム
 - ・災害時の消防署・関係機関とのネットワーク
 - 情報弱者支援システム
 - ・障がいのある人への情報確保
 - 買物支援システム
 - ・外出が困難な人への買物支援
 - 各種申請書等のダウンロード環境の充実
 - ・各種資料や申請書などダウンロードデータの充実
 - ・必要な各種資料や申請書などが検索しやすいホームページの作成
-

- 福祉カードシステム（住民基本台帳 IC カードの多目的活用の研究）
 - ・乳幼児の検診情報や予防接種記録等の管理
 - ・検診情報や訪問指導情報、福祉サービス情報の管理
- 健康診断・相談システム（住民基本台帳 IC カードの多目的活用の研究）
 - ・検診、健康診断または健康相談の申込み、結果の照会等
- 資格確認システム（住民基本台帳 IC カードの多目的活用の研究）
 - ・健康保険、老人保健等の資格確認等
 - ・介護保険の資格確認等

3.安全で快適な暮らしを支える「美しい森林」づくり

- ・日々の暮らしを支える使いやすい交通・情報網の確立
- ・森が育む豊かな自然と人間が共に息づく環境の保全
- ・自然風土に適した安全安心で快適な暮らしの実現

交通網のみならず町内外をネットワークする高度な情報通信網は、現代社会の必須の社会的な基盤です。インターネットや携帯電話など、町民の誰もが最先端の情報通信技術を手軽にいつでも利用できるよう、情報通信網の整備と活用に努めます。

また、豊かな自然環境を大切に、循環型地域社会の構築や環境に配慮した暮らし方を進め、安全で安心な災害に強いまちを目指します

---システムの整備構想---

- 環境ボランティアネットワークシステム
 - ・NPO法人などの活動紹介や情報を提供するホームページの作成
 - ・利用希望団体が直接管理運営できるサーバーの無償提供
- 環境情報提供システム
 - ・自然環境等について投稿するホームページの作成
 - ※感動したこと、心配なこと等を投稿により受け付ける
 - ・電子メールなどで環境に関する相談
 - ・相談内容をFAQでまとめホームページに掲載
- 不法投棄（ポイ捨て）監視システム
 - ・インターネットカメラによる不法投棄監視システム
 - ・ホームページにインターネットカメラ映像を中継
- 公害苦情処理審査システム
 - ・電子メールなどで公害苦情処理に関する相談及び異議申し立て審査等
 - ・公害苦情処理内容をホームページに掲載
- 防災行政無線システム

- ・全町域にシステム統合した防災行政無線を整備し災害時など告知
- 防災行政無線システムと有線テレビ告知放送システムの連携
 - ・災害時などでの緊急告知
- 全国瞬時警報システム（J-A L E R T）の整備
- 防災情報提供システム
 - ・気象情報や災害情報の迅速かつ的確な情報伝達（提供）の充実
- 児童見守りシステム
 - ・IC タグ利用による位置検索システム
- 環境情報提供システム
 - ・公害関連情報など京都府や関係機関が提供する環境情報との連携
 - ・クリーンエネルギーや自然環境に関する情報提供
- 各種申請書等のダウンロード環境の充実
 - ・各種資料や申請書などダウンロードデータの充実
 - ・必要な各種資料や申請書などが検索しやすいホームページの作成
- 浄水施設監視システム
 - ・インターネットカメラによる浄水場監視システム
 - ・浄水施設のデータ監視システムの充実
 - ・水質検査結果等の情報を提供するホームページの充実
- 工事関係図書等ファイリングシステム
 - ・DVD など電子媒体によるデータ保存管理及び電子納品の運用
- 統合型地理情報システム
 - ・システムの統合、マッピングシステムの各課情報との連動
 - ・固定資産情報の公開可能な情報（地番図・所有者・面積・地目）の共有化
 - ・地図情報などを提供するホームページの充実
- 道路交通情報システム
 - ・積雪情報等の道路状況に関する情報の提供
- 不用品交換システム
 - ・町民同士が不用品等の情報を交換し物々交換ができるホームページの作成

4.人材を育み文化をつなぐ「希望の森林」づくり

- ・夢を育み人を伸ばす教育環境の創出
- ・豊かな心と健康な体をつくる文化・スポーツの推進

将来のまちを担う創造性と国際性豊かな子どもたちを育成する情報教育環境を整備・充実します。また、情報通信ネットワークを活用し、環境学習や福祉教育など地域全体として子どもたちを育む環境の整備や、世代・生涯を通じて文化を伝承、学習活動を行う環境を整備していきます。

---システムの整備構想---

- 生涯学習支援システム
 - ・小学生等と一人暮らしの慰問先とパソコン間で情報交流や安否確認
- 学校ホームページの充実
 - ・ホームページや電子メールによる地域住民との情報交流
- 公共施設案内予約管理システム
 - ・役場の活動紹介や情報を提供するホームページの作成
 - ・ホームページなどによる施設予約管理システムの充実
 - ・電子メールなどによる施設予約の申請業務
- 学校図書システム
 - ・書籍購入、貸出業務の電算化
 - ・蔵書の紹介、活動紹介
- 郷土歴史文化財データベース
 - ・郷土歴史文化財情報をデジタル化しホームページなどで公開
- 在宅生涯学習受講システム
 - ・講師情報、講座情報の提供
 - ・有線テレビを活用した遠隔講座（在宅受講）
- 活動情報提供システム
 - ・公共施設の活動紹介や情報を提供するホームページの作成
 - ・各関係機関が活動情報について投稿しやすいホームページの作成

図表 6-1 岩泉町地域情報化計画の全体イメージ



第7章 地域情報化の推進にあたって

1. 推進体制の整備

地域情報化の推進にあたっては、国・府・関係団体、民間企業等の連携協力はもとより、町民一人ひとりが積極的に参画し、地域全体が協働して取り組んでいくことが重要です。

このため、地域情報化への取り組みにあたっての役割分担や実施主体を明らかにするとともに、民間企業等の技術力や情報力を積極的に活用します。また、周辺市町との連携にも配慮し、行政運営の効率化・高度化や生活圏・経済圏を考慮した住民サービスの提供の観点から、町域を超えた広域的な情報化への取り組みも積極的に進めます。

一方では、情報化に対する町民の意向を的確に把握し、情報化施策への取り組みに反映させていくこととします。また、国、府の情報化施策との整合を図ることはもとより、岩泉町の特性を活かした情報化施策を展開します。

地域情報化計画の実行にあたっては、今後の社会経済情勢の変化や情報通信技術の進展などに対応し、より実効性のある施策を展開するため、達成目標を指標化し、その成果を評価することにより計画の進行管理を行います。

そして、随時、計画を見直しながら段階的に地域情報化を進めていきます。

2. 情報リテラシーの向上と人材の育成

すべての人が情報通信技術の恩恵を十分に享受するとともに、住民参加による地域社会の活性化を図っていくためには、情報通信基盤の整備はもとより、利用者が情報や機器を自由自在に使いこなす能力である「情報リテラシー」の向上が重要となります。

このため、情報家電の有効利用や、公共施設などに設置したパソコンを無料で開放するなど、あらゆる世代の町民が気軽に情報機器に慣れ親しみ、利用・体験できる環境を整備します。

また、ボランティア団体等との協働活動により、パソコン基礎講習等の情報に関する学習の機会や場をつくり、その内容を充実するとともに、地域の情報化を先導する地域 ICT リーダーが育つ環境づくりを進めます。

さらに、子供たちや若者が情報化への対応面でも高齢者をサポートする地域活動の創出を通じて町民全体の情報リテラシーの向上を図ります。

3. ユニバーサルデザインによる情報バリアフリー環境の創造

今日、世界規模で急速に進展した IT 革命は、私たちの社会に大きな変革をもたらし、豊かな生活を実現する糧となっています。

しかし、一方ではあまりに技術の革新が急速であるため、ICT 革命の恩恵を享受できる人とできない人との間で格差が生じ、これをそのまま放置すれば、その格差はますます拡

大し、ひいては社会全体の発展を阻害する要因ともなるため、その是正を積極的に図る必要があります。

このため、情報通信技術を利用しようと思えば、地理的な制約や年齢・身体的な条件などによらず、だれもが、どこでも、簡単に情報通信技術を利用できる「ユニバーサルデザインによる情報バリアフリー環境」を創造する必要があります。

パソコンや携帯電話などの情報機器を持たない人、情報機器を扱うことを苦手とする人でも、必要な情報に簡単に受信でき気軽に発信できるように、有線テレビ自主放送を利用したデータ放送など、使いやすいシステムや情報端末の導入を進めます。

4.情報公開の推進

公正で民主的な行政運営を実現し、まちづくりに対する市民の参画を促進するためには、行政情報の積極的な公開と提供は不可欠です。

このため、「新岩泉町まちづくり総合計画」や「岩泉町のセキュリティポリシー」を見直し、強化させ、それに基づいて適正な行政情報の公開に努めるとともに、行政資料のデータベース化等により適正な情報管理を行い、インターネットや有線テレビの活用など、積極的な行政情報の提供に努め、市民参加のまちづくりと開かれた行政の、より一層の促進を図ります。

5.個人情報の保護

情報技術の進展により大量のデータを迅速に処理することが可能となり、オンライン・バンキングやオンライン・ショッピングなどさまざまな手続及びサービスがネットワークを介して利用できるようになりました。

その一方で行政が扱う個人情報が外部に流出し、個人のプライバシーが侵害されるという危険性も高まってきており、個人情報の保護に十分留意する必要があります。

このため、個人情報の取り扱いについては、個人情報保護に関する条例に基づき、個人情報をはじめとするデータの適正な管理を行うとともに、情報システム及び施設の保安体制の充実を図ります。

6.情報セキュリティの確保

地域情報化を進めていく上で、誰もが安心して参加できる情報ネットワークであるために、情報の破壊や漏洩、改ざんからの保護といった情報セキュリティの対策は不可欠です。

このため、外部から行政内部の情報ネットワークへ不正侵入を防止するための機器設備（ファイアーウォール）の設置やコンピュータ・ウィルス対策ソフト、監視ツールの導入のほか、データの暗号化、利用者の登録やアクセス権限による制限などにより、その安全性や信頼性を確保し、利用者が安心して利用できるシステムやネットワークを構築します。

また、上記のような不正アクセスのほか、職員的人為的ミスや災害、故障などによる障害に対する予防策として、システムやネットワーク、電源等の多重化やバックアップ対策を施すとともに、復旧体制の確立を図ります。

一方、情報セキュリティ対策は技術面だけではなく、法制度の整備やルールの明確化、運用体制の整備・確立も重要です。

このため、「岩泉町のセキュリティポリシー」の徹底を職員に対して行うとともに、町民などに対し情報の安全管理対策についての普及啓発活動を進め、情報セキュリティ意識の向上を図ります。

7.情報通信基盤の検討

(1) 情報通信基盤の選択

1) 情報通信基盤の比較

情報通信基盤を整備する際において、地域内の既存システムを含めた情報化の現状分析、情報化ニーズの把握・課題の分析、実現すべきサービス内容の検討、接続箇所・整備範囲の検討、将来計画の検討等を行い、的確な現状把握・事業計画策定のもとで、適切なシステム構築を実現することが求められます。図表 7-1 に情報通信基盤の比較を示します。

図表 7-1 情報通信基盤の比較

項目	ケーブルテレビ				
	HFC方式	FTTH方式 (fiber to the home)	ADSL	オフネットワーク	防火無線 (同報系無線)
構成図					
使用用途	映像・データを統合したネットワーク網。放送サービスと通信サービスの両方が行える。	映像・データを統合したネットワーク網。放送サービスと通信サービスの両方が行える。	アナログの電話回線(メタル回線)を利用して、高速なデジタル伝送によりインターネット接続の通信サービスを行える。	電話回線の空き時間を利用して、情報提供センターから地域の住民宅に音声放送のサービスを行える。	地域内に同報系無線ネットワークを整備して、音声放送、通信サービスを行える。
システム内容	伝送路は光ケーブルと同軸ケーブル併用する。各加入者は、放送サービスはテレビ受像機で、通信サービスはケーブルモデムを設置して接続する。	伝送路は光ケーブルのみで敷設する。各加入者は、宅内で光変換機を電気信号に変換する。放送サービスはテレビ受像機で、通信サービスはイーサネット出口から接続する。	伝送路は公衆メタル回線、電話線を電気信号に変換する。放送サービスをテレビ受像機で、通信サービスをイーサネット出口から接続する。	伝送路は公衆回線を利用。	センターと各加入者を無線で接続し、個別受信装置に端末を設置。
提供できるサービス	<放送系サービス> 自主放送サービス 同時再送信サービス 音声告知放送など <通信系サービス> 地域インターネット接続 地域内電話 インターネット接続など(ブロードバンド対応)	<放送系サービス> 自主放送サービス 同時再送信サービス 音声告知放送など <通信系サービス> 地域インターネット接続 地域内電話 インターネット接続など(ブロードバンド対応)	インターネット接続、IP電話、高速のためのブロードバンドサービスにも対応できる。	<放送系サービス> 音声告知放送	<放送系サービス> 音声告知放送
端末	<放送系サービス> テレビ受像機 告知放送受信機など <通信系サービス> パソコン	<放送系サービス> テレビ受像機 告知放送受信機など <通信系サービス> パソコン	パソコン	告知放送受信機など	告知放送受信機
メリット	テレビ(映像)、ラジオ、告知、インターネット接続、地域内電話等のあらゆるサービスが可能。さらに、FTTH方式の場合、家庭に入る前に電気ケーブルになっているので経費の工事、メンテナンスは個人の電気店でも可能。	テレビ(映像)、ラジオ、告知、インターネット接続、地域内電話等のあらゆるサービスが可能。さらに、FTTH方式の場合、熱負100msec以上の超高速通信が可能。伝送路の実質耐用年数が15~20年以上。	伝送路の設備費用が不要。	伝送路の設備費用が不要。	無線のため山などの障害物があると電波が届きにくい。このため忠実になると多数のアンテナが必要となる。
デメリット	FTTH方式に比べて通信速度が遅い。ただし子供などを利用し、児童を伴った行動サービスの提供は可能。伝送路に電源設置が必要。	FTTH方式に比べて整備費用が高い。保守管理は個人の電気店などでは難しい。	回線が光ファイバー化されると整備できない。周からの距離によって品質が変わる。安定性に欠ける。全戸加入は難しい。	回線が限定される。電話との併用はできない。	回線のため山などの障害物があると電波が届きにくい。このため忠実になると多数のアンテナが必要となる。
総合評価	◎ 様々なメディアの活用が可能で、住民にやさしい情報システム構築が可能。	◎ 行政面では最高の設備、機器の交換により将来のさらなる拡張にも対応可能。伝送路の実質耐用年数もHFCより長い。	△ 詳細によって品質が変わる。また、接続不良が家庭も発生する可能性がある行政サービス用回線としては不可。パソコン管理のシステムのため映像を簡単に扱えない。	× 音声による放送のための通信はできない。コミュニティシステムとしては不可。	× 音声による放送のための通信はできない。コミュニティシステムとしては不可。

2) 岩泉町における課題と情報通信基盤

各情報通信基盤と岩泉町の地域情報化における課題への対応について以下にまとめます。

図表 7-2 岩泉町の課題と情報通信基盤

項目	ケーブルテレビ		ADSL	オフネットワーク	防火無線 (同報系無線)
	HFC方式	FTTH方式 (fiber to the home)			
課題解決との関連					
1. 地域内外情報格差の解消	◎	◎	△	×	×
2. 難聴聴覚と地上デジタル対応	◎	◎	×	×	×
3. 防災、災害情報の提供	◎	◎	×	○	○
4. 既存設備の老朽化対応	◎	◎	×	×	×
5. 福祉、健康、医療部門への対応	◎	◎	×	×	×
6. 情報化による地域活性化	◎	◎	×	×	×

①地域内外情報格差の解消

ブロードバンドインターネット環境を整備するためには、通信が可能な高速・大容量の伝送路が必要になります。また、携帯電話会社への伝送路貸与を想定する場合、光ファイバーによる伝送路があることが前提になります。

②地域独自の防災・災害情報提供の必要性

地域独自の災害情報を通信機能を使って収集し、全町一斉に文字・音声・映像等多様な方法で放送できる設備が必要になります。また聴覚障害者、視覚障害者に対しても同一のサービスを楽しむことを可能としたシステム構築や端末選定が必要となります。

③既存情報基盤施設の老朽化への対応

現在の防災行政無線は老朽化による更新が必要になっており、岩泉町としての一元的な情報基盤整備と設備高度化が必要です。

④福祉・健康・医療分野の情報化の応用

福祉・健康・医療分野の各種サービスは高度化するに伴い、高速・大容量の伝送路が必要になります。また、各家庭への伝送路が一元的に整備されていれば各種サービスの導入も迅速に行えます。また高齢者にも分かりやすい情報提供が必要なため、自主データ放送を利用した双方向サービス対応が必要です。

⑤情報化による地域活性化

地域の行事やお知らせなどを映像により提供することにより、地域コミュニティの活性化に繋がります。また地域文化や地域産業の育成に放送・通信の多様な機能が有効です。

⑥情報基盤の保守・運用・メンテナンス

情報基盤の整備には、日々の運用やメンテナンスをどのように行うかが重要です。前文「第2章岩泉町を取り巻く情報化の現状」の「3.岩手県の情報化施策」の「(9)民間事業者の投資動向」等で記載のとおり、本県・本町では採算性の問題から民間事業者の参入障壁が高い状態です。しかし、情報基盤の保守・運用・メンテナンスには多大な経費と労力がかかります。

そこで、大手通信事業者の協力を仰ぎ、「公設民営方式」にてブロードバンドサービスの普及と運用をIRU方式にて運用することが有効です。

ただし、住民情報の配信については、きめ細かいサービスを提供するため、本町自前での運用を行うことが望ましいと考えられます。

(2) 伝送方式の比較検討

放送と通信の伝送方式は、大別して2種類の伝送路方式が存在します。ひとつは従来か

らの HFC と呼ばれる方式、もうひとつは最新のシステムである FTTH 方式です。前者は伝送路を光ファイバーと同軸（メタル）ケーブルで構成するのに対し、後者は全て光ファイバーで宅内まで引き込みます。どちらの方式でもほぼ同じサービスが提供可能ですが、システムとしての総合性能では FTTH が圧倒的に優れています。

表 7-1 では HFC 方式と FTTH 方式の比較検討を整理しています。

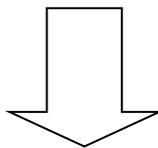
図表 7-3 HFC 方式と FTTH 方式の比較検討

◇FTTH 方式は、その双方向性と広帯域性ゆえに通信系サービスでは HFC 方式より優れています。今後、実現可能なサービスの多くが IP 技術をベースにした通信サービスであることが予想されるので将来性においても問題ありません。⇒**性能的に優位**

◇現在において、FTTH 方式は整備コストで不利になりますが、情報通信市場の技術革新と低コスト化は常に急激であり短期間に HFC 方式とのコスト差は最小化になる方向性です。

⇒**整備コスト差はわずか**

◇伝送路に増幅器を持つ HFC 方式は点検と障害対応（主に落雷）の頻度が高くなります。また増幅器は電気が必要なのでその費用も必要です。FTTH 方式は全て光ファイバーで構成されるのでこれらの点で非常に優位です。⇒**保守コストで優位**



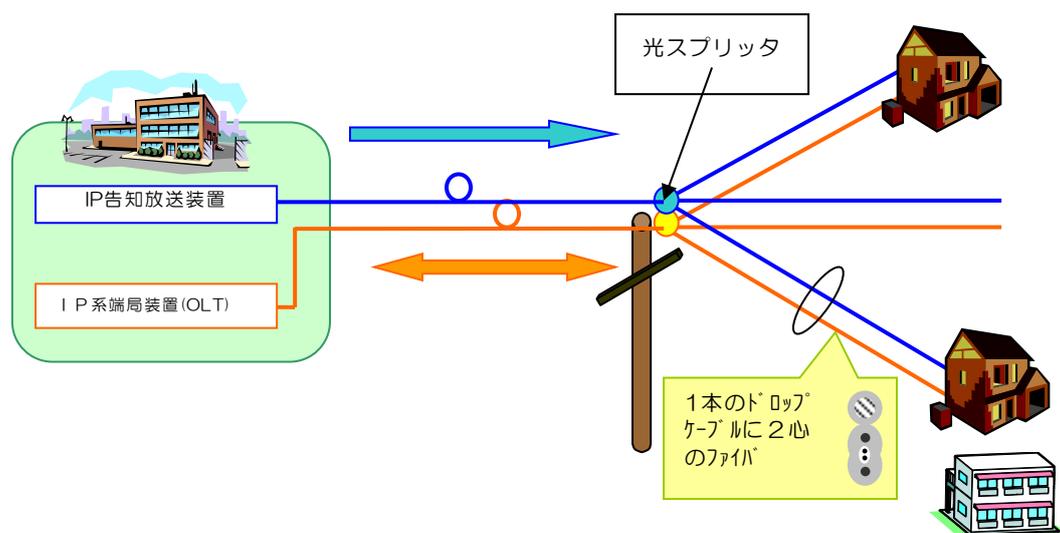
以上より、岩泉町において整備すべき伝送路は「公設民営型」の IRU 方式にて運営可能な FTTH 方式が望ましいと考えています。

また、最近の動向からその際の伝送路スピードは1 G b p s によるものがふさわしいと思われ
 ます（GE-PON方式）。

また、現時点でのトータルコストの問題と将来の拡張性・柔軟性及び保守性や責任分界
 の点から、映像用と通信用の光ファイバーを別芯にて伝送する2芯3波方式が適切では
 ないかと思われます。以下に別芯型（2芯3波方式）の概要を示します。

図表 7-4 別芯型 FTTH システム概要

1) 模式図



2) 機能概要

FTTH 方式は、センターから加入者宅までの間を、光ファイバー内に光信号を流し、情
 報伝送を行う方式です。

伝送される情報は、放送用・通信用のそれぞれの芯により送られ、宅内で放送用・通信
 用の電気信号に変換されます。

通信方式は、民間通信事業者が使用しているものと同じ、GE-PON（1000Mbps）方
 式で、民間通信事業者が使用している OLT（局用装置）が利用でき、地域内のアクセ
 ス速度は、1000Mbps を最大32宅でシェアする通信サービスが可能です。（ただし、伝送
 距離が長い場合は、16宅、あるいは8宅シェアとなります）。

放送方式は国内標準の放送基準が採用されており、民間放送事業者の使用している機
 器が利用できます。ただし、放送方式は、下り単方向伝送のため、RF 信号の上り伝送は
 別途通信機能（電話・インターネット利用など）にて実現させます。

（3）防災無線システム改修方式と住民情報提供方式の比較検討

FTTH 網の整備をするうえで、次に重要となってくるのは実際のコンテンツです。

本町では、行政防災無線の改修時期であることと、地上波デジタル放送の難視対策を同
 時に行える方式をとることが最適であると考えています。

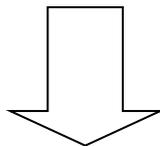
また、現在紙面で発行している広報紙もデータ化し、発行コストを削減するとともに、電子化により、いつでも閲覧できるようになることが望ましい姿です。

それらを踏まえ、現在地域情報化における主流となっている IP 告知放送システムとその他のアプリケーションにおける住民サービス内容を図 7-5 告知システムの方式比較にて比較します。

図表 7-5 告知システムの方式比較

項目	IP告知(A社)	IP告知(B社) ※SIPサーバ不要	FM告知+データ放送
TV視聴網の整備範囲	△(一部整備) ※良視地区に難視世帯が発生すると新たなインフラ整備が必要	△(一部整備) ※良視地区に難視世帯が発生すると新たなインフラ整備が必要	○(全域整備) 市良視地区に難視世帯が発生するとV-ONUの新設のみで良い
使いやすさと 住民情報の閲覧方法	○(画像) IP告知端末の画面で見える	○(音声) IP告知端末のスピーカーで聞く	◎(画像) テレビで見える
町内無料通話	○ 可能	○ 可能	× 不可能
住民情報の配信	町内全域	町内全域	町内全域
高齢者・障害者等の健康確認 画像や動画の配信	◎ 双方向でやりとり可能	◎ 双方向でやり取り可能	○ 片方向でやりとり※1
メリット	双方向の情報がやり取りできるので 幅広い情報のやり取りが可能	同左	放送網によるインフラ整備なので良視 地区に新たな難視宅が発生しても差 小額の追加費用で対応可能 住民情報をTVで見ることができると 高齢者も馴染みやすい
課題	良視エリアでの新たな難視が出た場 合の追加投資が未知数		自主放送やデータ放送の運営が必要 テレビ放送の許認可が必要

※1：インターネット通信などを併用すれば双方向のやりとりが可能です。



上記より、岩泉町は行政防災無線の補完と住民情報の提供には「IP告知システム」の実現が望ましいと考えます。

(4) F T T H構築における整理事項

岩泉町の地域情報通信基盤構築はF T T H方式にて構築するのが望ましいと判断されましたが、設備構築を行う上で下記内容の整理が必要となります。

1) 受益者負担に関する考えおよび負担額

岩泉町地域情報通信基盤を構築する上で、全ての工事を岩泉町で負担する事は過剰サービスとなります。従って、町が構築すべき内容と受益者が負担する内容を整理し住民様へ明確に提示する事が必要です。図表 7-6 町負担と受益者負担の比較検討を整理しています。

図表 7-6 町負担と受益者負担の設備項目整理表

設備項目	岩泉町負担	受益者負担	備 考
センター設備	○	—	情報通信網の環境整備構築のため
線路設備	○	—	同上
引込工事	○	—	行政告知端末設置のため
告知放送設備（宅内）	○	—	行政告知端末設置のため
宅内設備	—	○	各自サービス加入のため
加入金	—	○	加入金は基本は受益者負担。 加入促進のため一定期間を無償対応する。

※受益者負担においては、宅内の受益者設備改修となりますので、各自が対応して頂く額の支払となりますが、地域で同一工事における金額変動が発生すると、加入促進にも悪影響が出てきます。そのため、町としては基本工事等における標準工事単価を確定し、ばらつきのない工事価格・工物品質確保に努める必要があります。

2) サービス内容の定義

岩泉町が構築し民間企業が運営する事業であることから、誰もが利用でき、安心・安全で人や地域に優しいアプリケーションの提供が望まれます。そのためには、単一サービスではなく、色々なサービスメニューの検討が必要です。

また、情報弱者フォローのためのシステム構築の検討も必要となってきますし、どのような状況においても、必要な情報サービス提供を実施する必要があることから、減免措置対策も検討する必要があります。

以下のサービスメニューを基本として、今後も引き続き検討が必要です。

図表 7-7 サービスメニュー（案）

行政サービスメニュー（基本プラン）

項 目	サービス内容
I P 告知放送	行政情報の配信
	行政防災無線の補完としての災害情報の配信
	議会中継の配信
	域内無料電話
	等

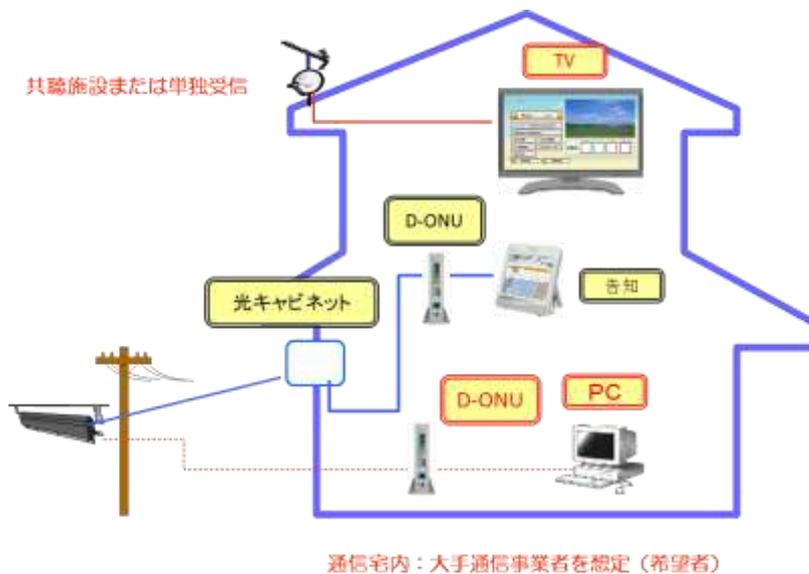
通信サービスメニュー例

項 目	利用料予定	サービス内容
ブロードバンドサービス	5,000 円／月程度	下り 100Mbps／上り 100Mbps 程度を想定

※但し I R U 事業者は別途選定を行いその結果に準じたサービスメニューを確定する。

- 3) 加入者宅内に設置される機器および宅内工事の概要
 引込から宅内までのイメージは以下の通りとなります。

図表 7-8 加入者宅内に設置される機器および宅内工事概要



参考資料

1. 地域情報化計画のためのアンケート結果

このアンケートは以下の条件に沿って実施しました。

調査対象：岩泉町全戸配布（4,727世帯）

調査時期：平成24年5月

目的：岩泉町地域情報化推進計画（仮称）を平成24年度策定することとして実施本町における地域情報化の現状を把握し、今後の事業計画に反映させる

回答数：2,080件（回答率44.0%）

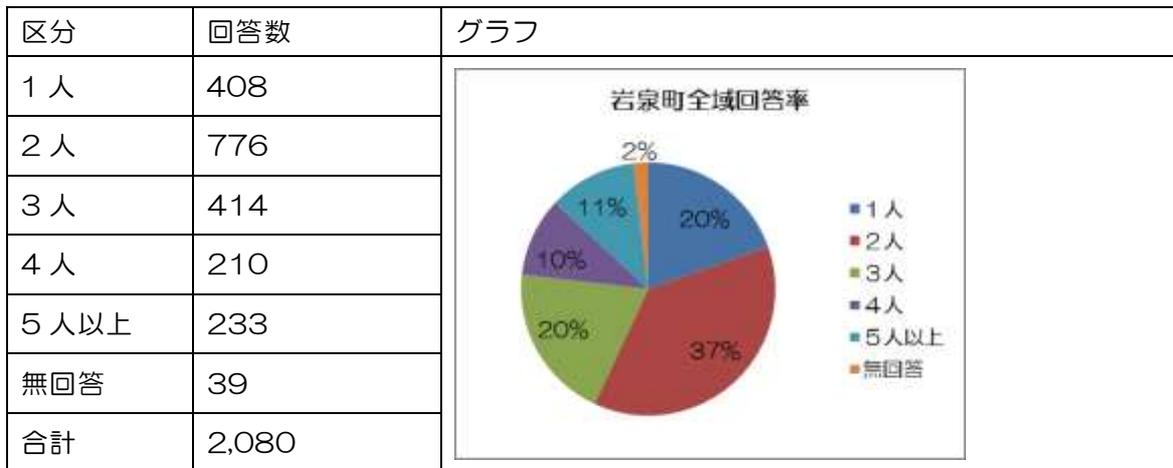
(1) あなたの性別をお答えください

男性	49.3%	<p>岩泉町全域回答率</p> <p>■ 男性 49% ■ 女性 49% ■ 無回答 2%</p>
女性	48.5%	
無回答	2.2%	

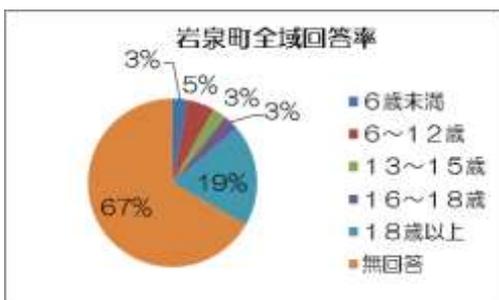
(2) あなたの年齢はおいくつですか

区分	回答数	グラフ
20歳以下	1	<p>岩泉町全域回答率</p> <p>■ 20歳以下 1% ■ 20歳代 10% ■ 30歳代 6% ■ 40歳代 11% ■ 50歳代 23% ■ 60歳代 24% ■ 70歳代 23% ■ 80歳以上 0% ■ 無回答 2%</p>
20歳代	38	
30歳代	123	
40歳代	238	
50歳代	468	
60歳代	498	
70歳代	477	
80歳以上	206	
無回答	31	
合計	2,080	

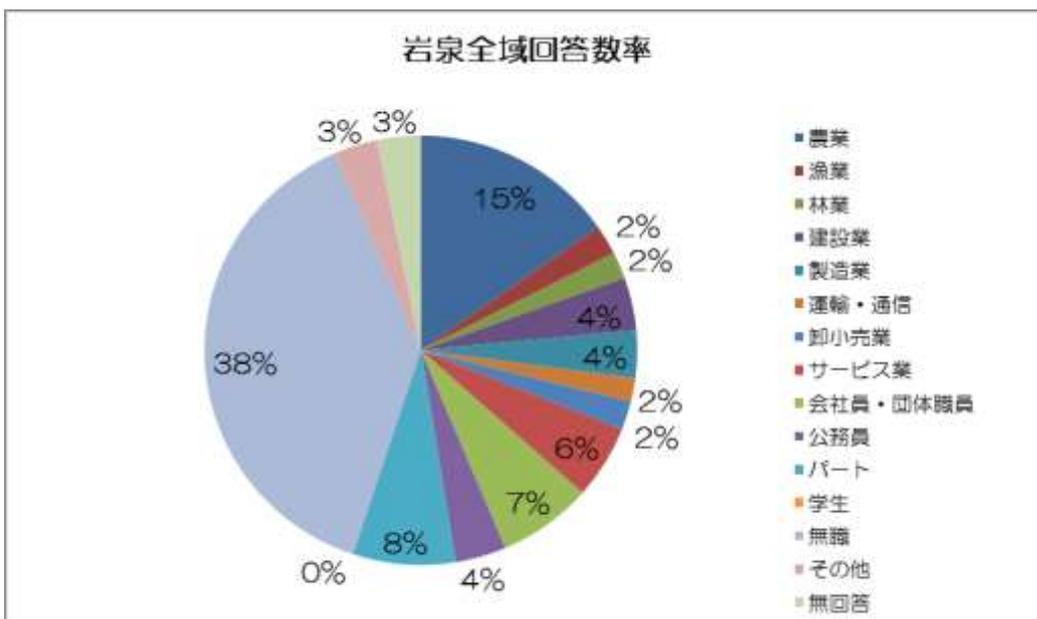
(3)何人でお住まいですか



(4)同居されているお子様がいらっしゃる場合、1番上のお子さんの年齢をお教え下さい



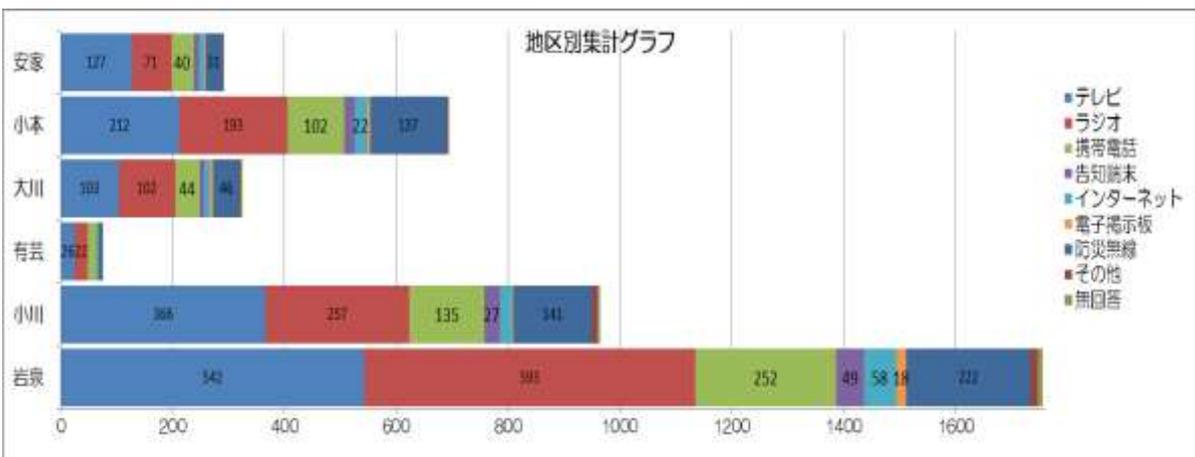
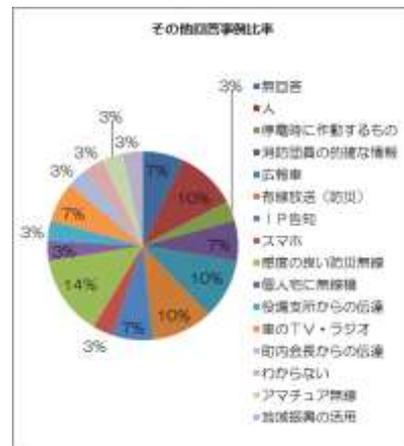
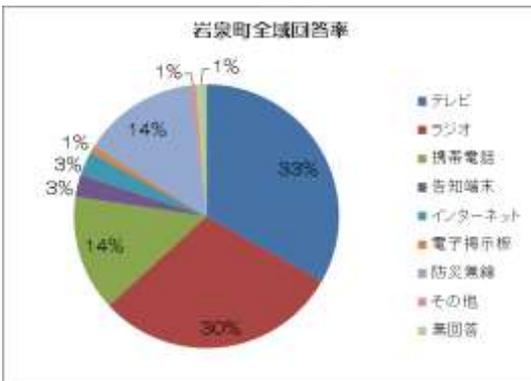
(5)あなたの職業は何ですか 選択肢よりひとつだけお選びください



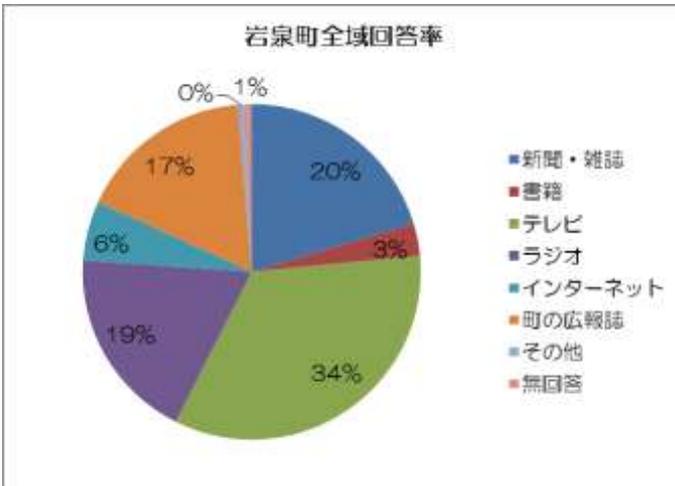
(6) あなたはどの地区にお住まいですか

地区名	回答数	比率
岩泉地区	849	40.8%
小川地区	513	24.7%
有芸地区	42	2.0%
大川地区	161	7.7%
小本地区	321	15.4%
安家地区	157	7.5%
未記入	37	1.8%
合計	2,080	100%

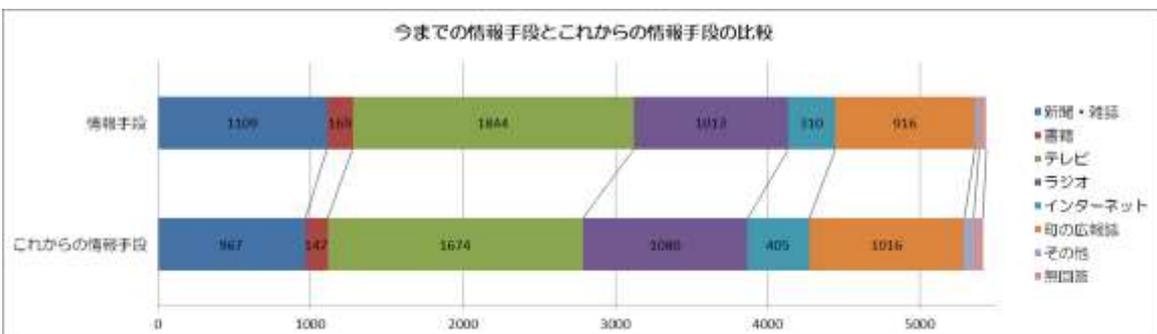
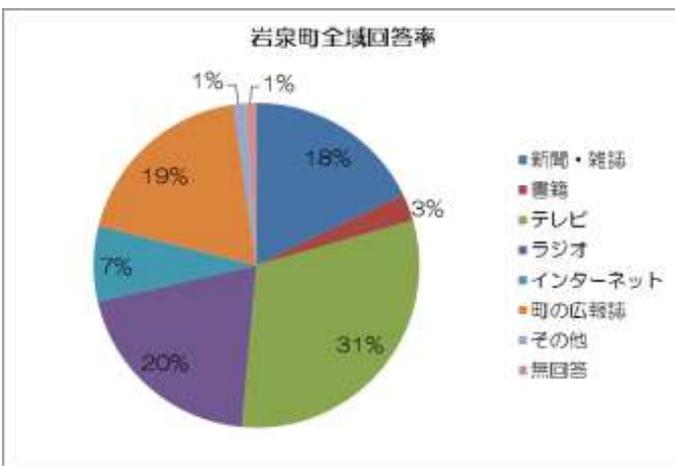
(7) あなたは災害時に情報を知る方法として何が一番良いと思われますか
(複数回答)



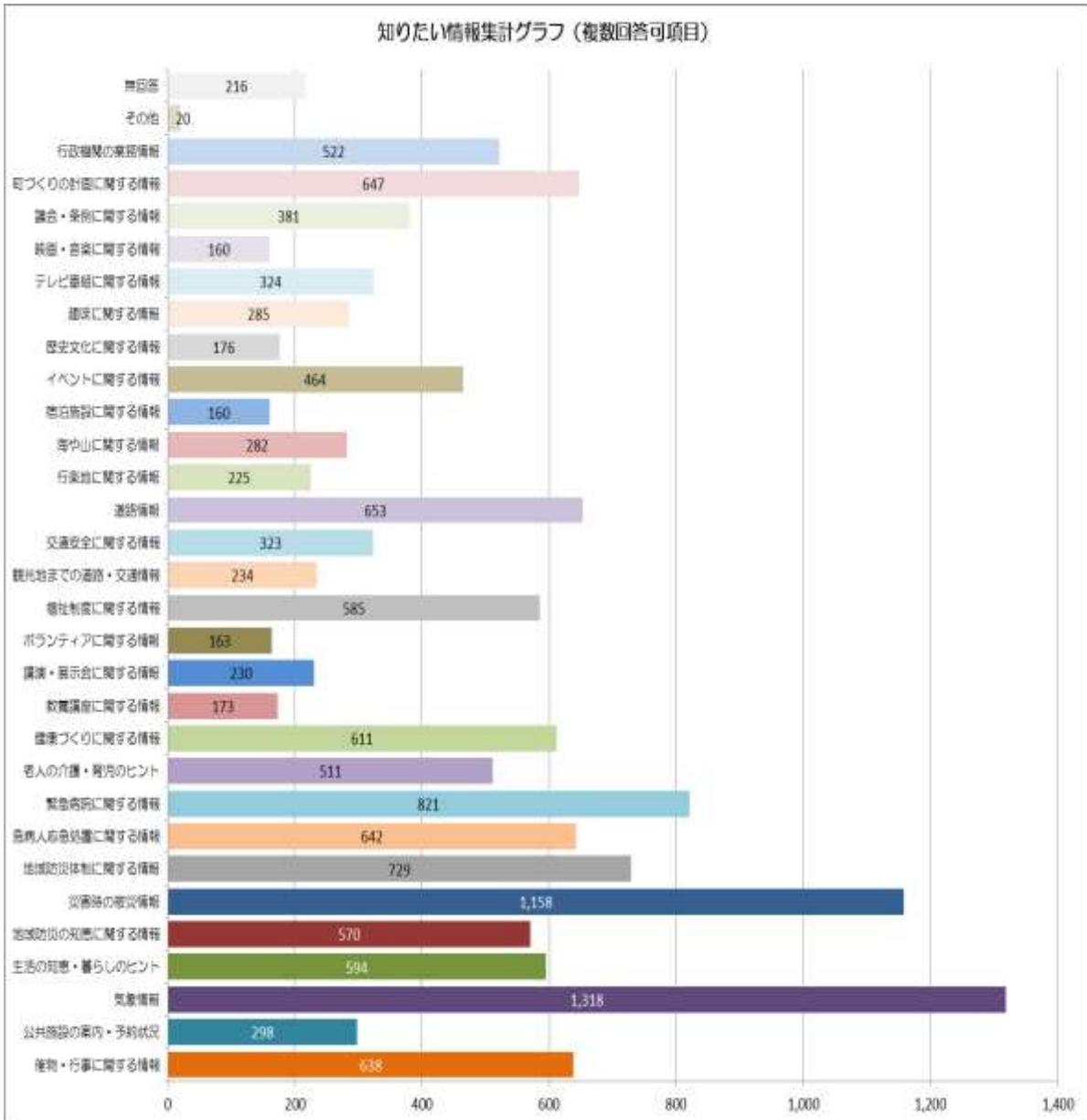
(8) あなたが情報を知る方法として利用しているのは何でしょうか
(複数回答)



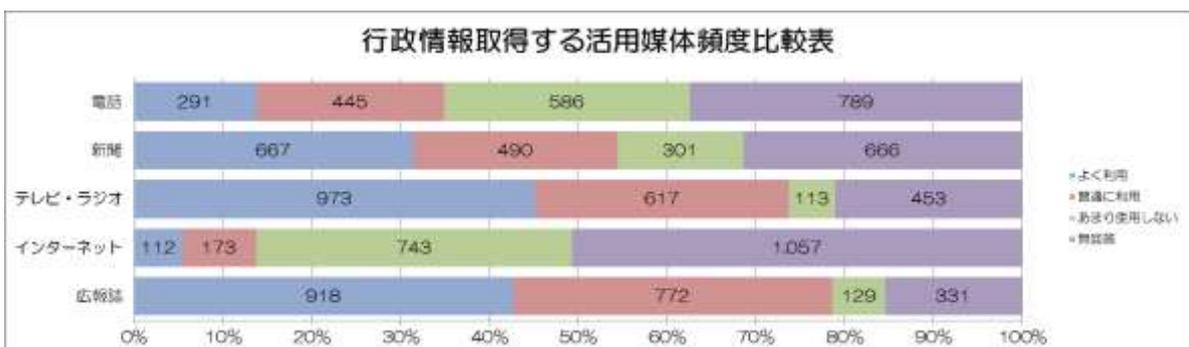
(9) これから情報を知る方法として利用したいのは何でしょうか
(複数回答)



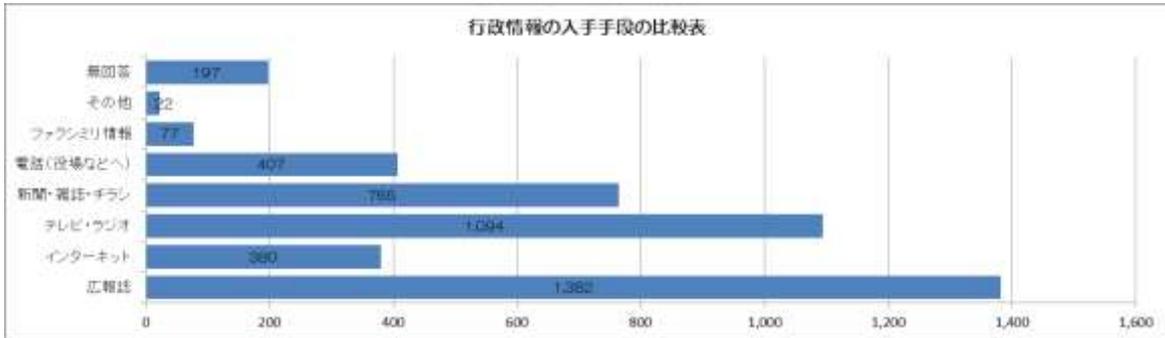
(10) 普段の生活で知りたいことは何ですか(複数回答)



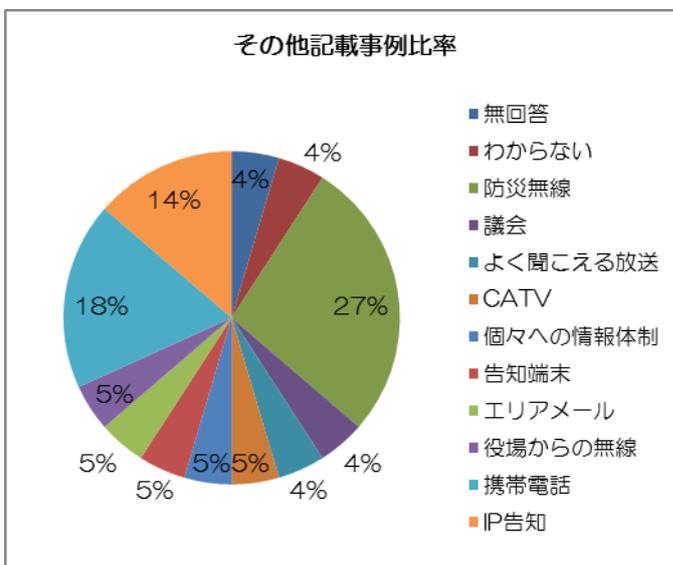
(11) 行政の情報は何で知りますか(複数回答)



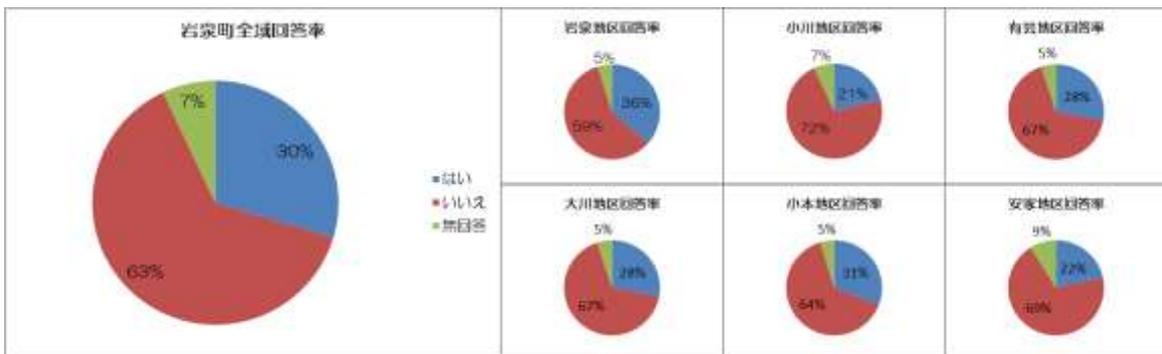
(12) 将来、行政情報の入手に利用したい手段は何でしょうか(複数回答)



その他手段



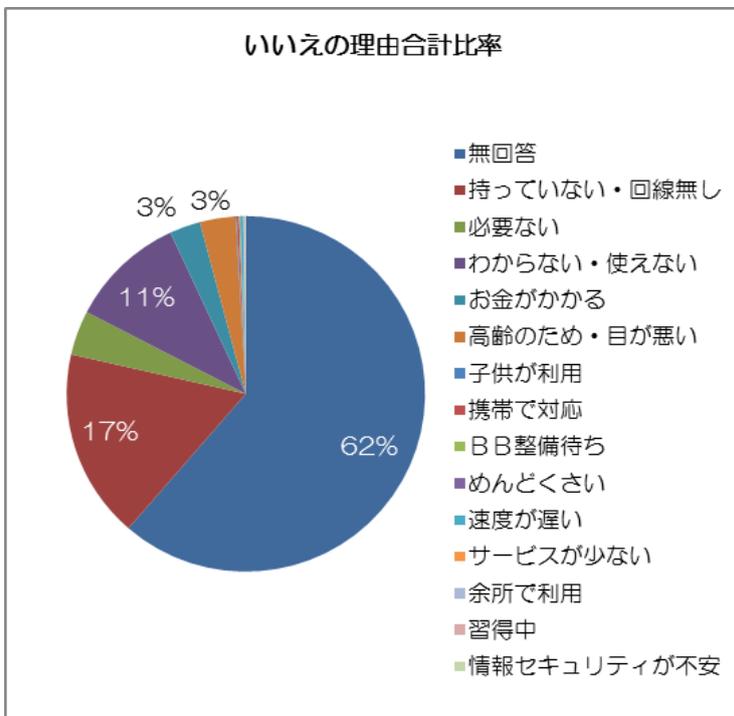
(13) パソコンはお持ちですか



(14) インターネットは利用されていますか



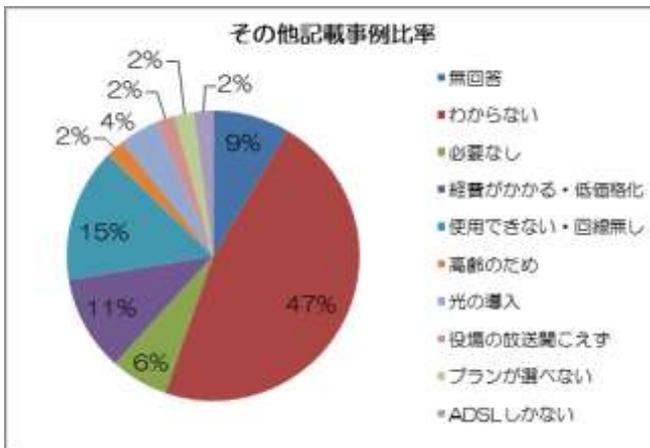
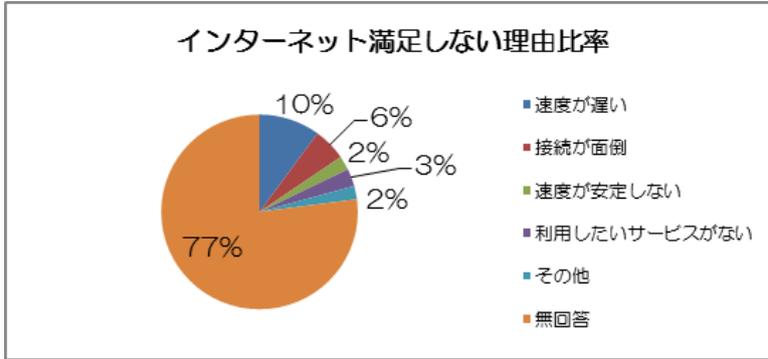
上記質問で「いいえ」の回答をされた方に対して、その理由をお教え願えますか



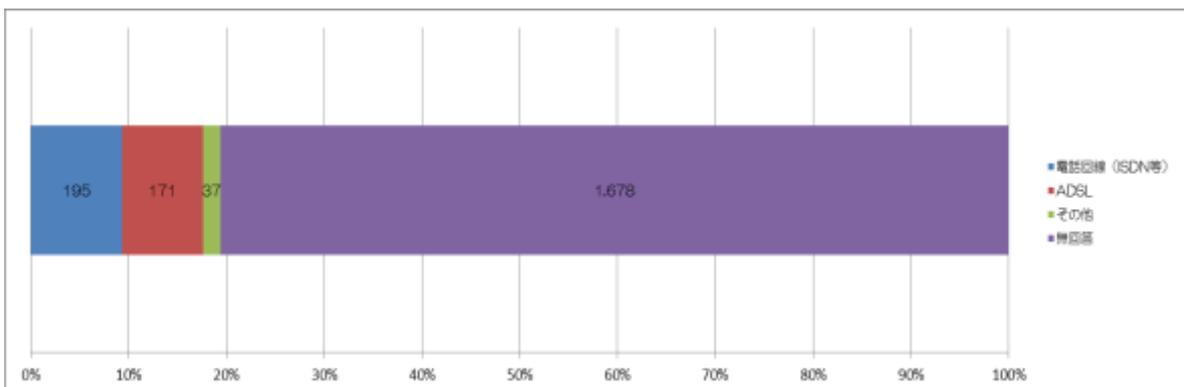
(15) インターネットは利用されていますか…で「はい」を選択された場合
いまのサービスに満足されていますか



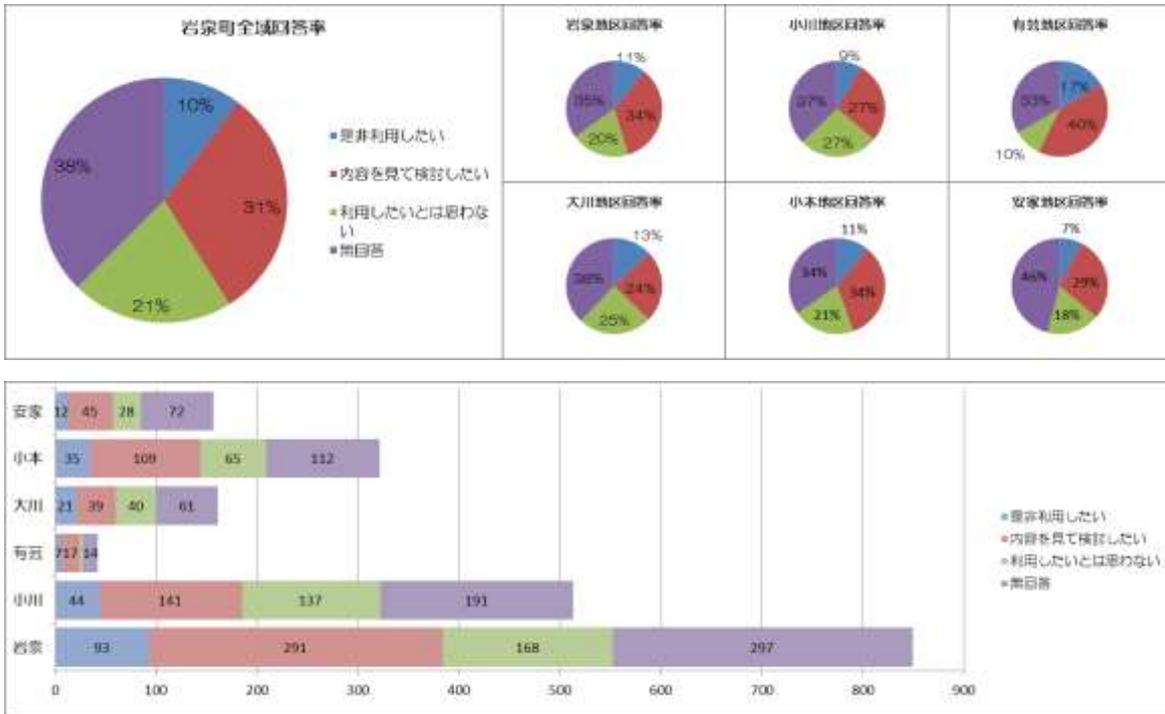
上記質問で”いいえ”の回答をされた方に対して、その理由をお教え願えますか



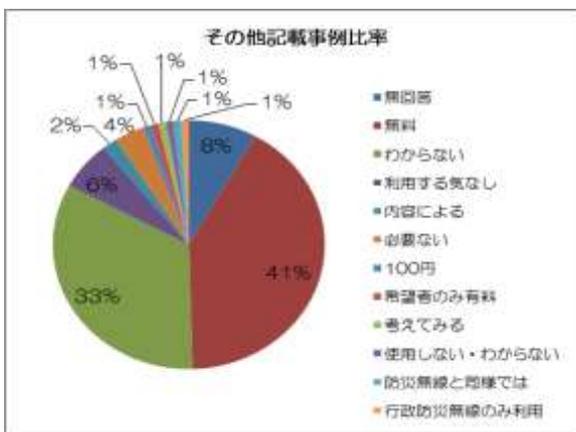
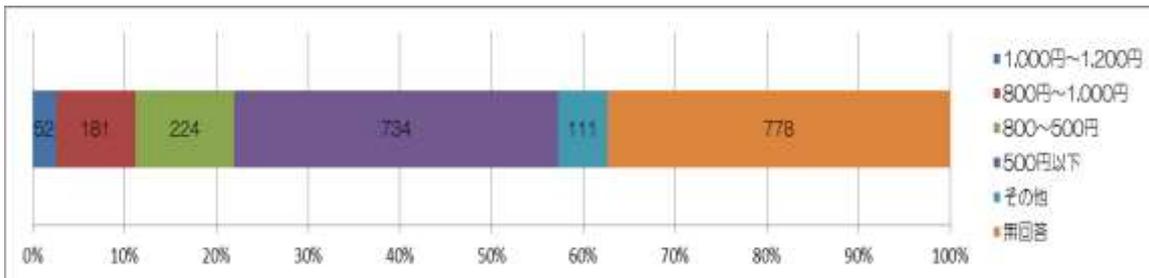
(16) インターネットは利用されていますか…で「はい」を選択された場合
どのような接続契約をされていますか



(17) 理論値：下り・上り 100Mbps の高速インターネット通信が可能となった場合に利用しますか

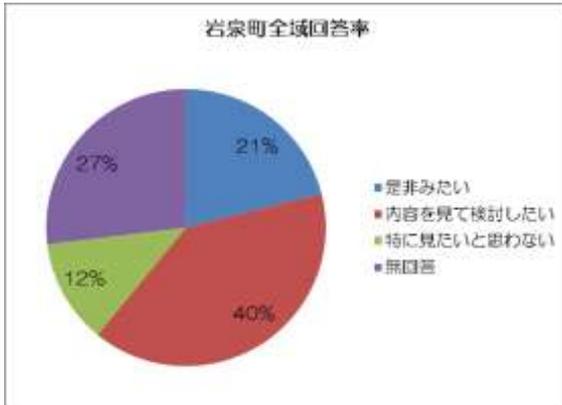


(18) 岩泉町で IP 告知サービスが導入された場合、月々いくらの利用料なら利用したいと思いますか

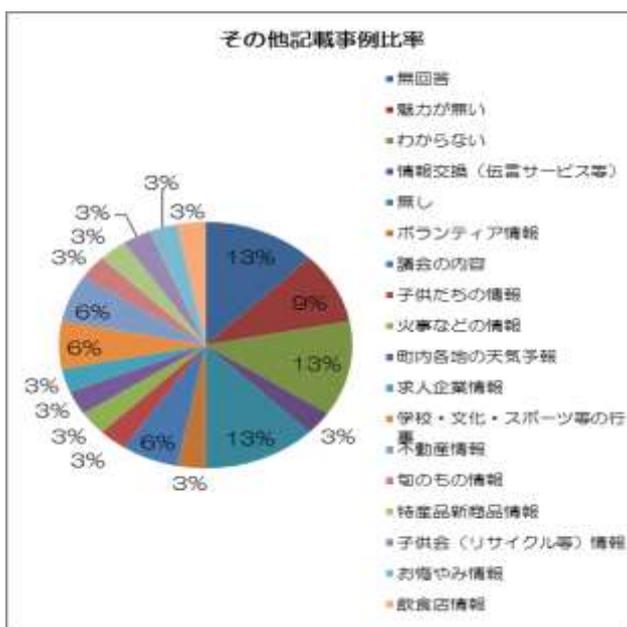
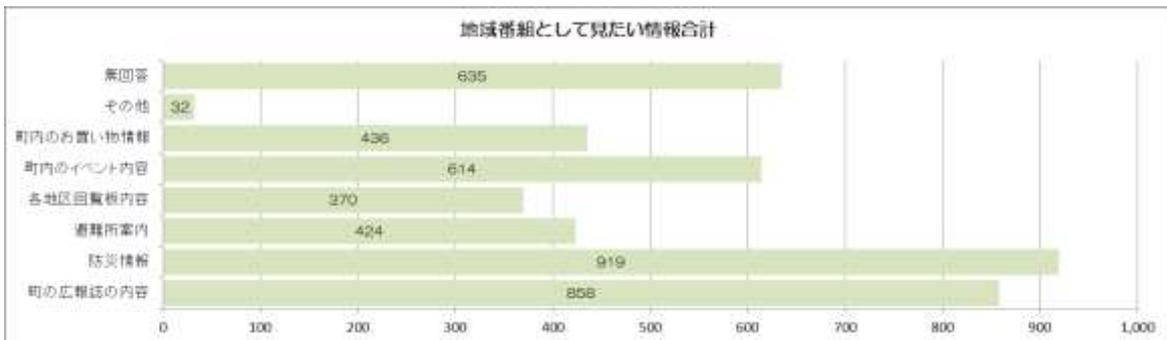


(19)IP 告知サービスでは以下のようなサービスを受けることが可能となります。それぞれのサービスについてのあなたの考えを各選択肢からお選び下さい

1)岩泉町地域番組（町からのお知らせや地域のニュース、各種イベント情報など）



2) 岩泉町地域番組の内容として見たいもの(複数回答)



(20) ご意見などお書きください

2,080 件の回答中、記載があったものが 137 件 以下、その要約となります

記 載 内 容 要 約 版	件数
地域情報化以外の行政要望	33
質問が難しい	19
災害状況をすぐ知る情報源がほしい	1
町内の地震情報少ないのでは	2
被災情報を自宅にですぐ聞けるように	1
防災無線がハッキリ聞こえるようにしてほしい	7
防災無線の充実	7
停電でも情報が瞬時に伝達される方法を早急に	2
消防と役場の無線（周波数）別にしてほしい	1
ラジオが聞こえるように	13
役場からの放送が全く聞こえない	15
告知端末は必要	1
これからはインターネットを利用した時代	1
仮説はインターネット無理とNTTから言われた	1
インターネット環境を良くしてほしい	5
光回線直してほしい	2
満足な速度のADSLが必要	1
信頼性の高い情報通信が必要	1
導入を一刻も早く	8
情報手段の充実が大切	1
コピー機やインターネットスペースがほしい	2
説明会を希望する	5
行事等事前にHPに乗せてほしい	1
わかりやすく情報を伝える手段・取り組みが必要	1
メディアを通して町をPRすべき	1
早急に光回線を	7
町内全域に防災無線を	4
時報早く復旧してほしい	2
パソコン教室は日中に	1
情報は生きるため必要	1
情報は広報で充分	2
情報は紙面にて伝えて欲しい	1
地域番組を見たい	1
岩泉町のためがんばって	4
情報周知のため、街宣車を出してみれば	1
アンケートで終わらず、結果を広報で	1
高齢者にも易しい情報提供を	1
町内無料電話サービス（有料）とは怪しい	1
老人の憩いの場を作って	1
電線切断時のため、アマチュア無線利用者への協力依頼をしておくべき	1
支払いが発生するのは厳しい	1
年金生活では何も出来ない	1
町民に負担のかからない方法での実施を	3
予算はどこから？他にやるべき事があるのでは？	1
利用料はインターネット環境料金まで含むのか	1
IP設置費用はいくらかかるのか	1
工夫する必要があると思う	1
回覧板等、各戸への配布が少なくなれば利用するかも	1
回答者の年齢等しっかりと考えてデータ等にしてほしい	1
ハッキリとした避難場所を	1
携帯エリアの拡大	9
既存インターネットとIP告知の違いは	1
IP告知サービスについて広報等で詳しく説明してほしい	1
アナログ無線の有意義	1
時間をかけて検討すべき	1
HP遅すぎる(恥ずかしい)	1
地デジ化の負担を国民が背負うのはおかしい	1
時報・チャイム復旧してほしい	1

2. 用語解説

平成 20 年度情報通信白書・総務省編から

ASP	Application Service Provider の略。ビジネス用アプリケーションソフトをインターネットを通じて顧客に提供する事業者を指す
BS 放送	静止衛星を用いて行われる放送のうち、放送専用の衛星（Broadcasting Satellite）を用いるもの。なお、通信衛星（Communication Satellite）を用いて行われる放送は CS 放送
CS 放送	→BS 放送の欄を参照
DRAM	Dynamic Random Access Memory の略。コンピュータがデータやプログラムの読み書きを行うための半導体メモリの一種で、高速でアクセスできるが、電源が切れると内容が失われてしまう
DSL	Digital Subscriber Line の略。デジタル加入者回線。電話用のメタリックケーブルにモデム等を設置することにより、高速のデジタルデータ伝送を可能とする方式の総称
e-Japan 戦略	内閣総理大臣を本部長とする IT 戦略本部が、平成 13 年 1 月に我が国が 5 年以内に世界最先端の IT 国家となることを目指し策定した IT 国家戦略。同戦略の利用環境整備目標が達成されたこと等を踏まえ、平成 15 年 7 月には IT 利活用の推進を図る e-Japan 戦略 II が同本部において策定された
FMC	Fixed-Mobile Convergence の略。固定電話（Fixed）と携帯電話（Mobile）を収束（Convergence）させるサービス。利用者は固定通信網と移動通信網を意識することなく利用できる
FTTH	Fiber To The Home の略。各家庭まで光ファイバケーブルを敷設することにより、数十～最大 100Mbps 程度の超高速インターネットアクセスが可能
ICT	Information & Communications Technology の略。情報通信技術 ↔ IT
IPTV	放送番組等の映像コンテンツを、IP ネットワークを通じて配信するサービス

IPv6	Internet Protocol version 6 の略。現在広く使用されているインターネットプロトコル (IPv4) の次期規格であり、IPv4 に比べて、アドレス数の大幅な増加、セキュリティの強化及び各種設定の簡素化等が実現できる
IP-VPN	Internet Protocol-Virtual Private Network の略。電気通信事業者の閉域 IP 通信網を經由して構築された仮想私設通信網。IP-VPN を利用することにより、遠隔地のネットワーク同士を LAN 同様に運用することが可能
IP 電話	通信ネットワークの一部又は全部において IP (インターネットプロトコル) 技術を利用して提供する音声電話サービス
IP マルチキャスト	IP ネットワーク上で、複数の相手を一括指定して同じデータを配信する方式で、単一の相手を個別に指定する通常的方式に比べ、効率良くデータを配信することができる。IPTV において多チャンネル放送を実現する際などに用いられる
IT	Information Technology の略。情報通信技術 ←→ ICT
ITS	Intelligent Transport Systems の略。高度道路交通システム。情報通信技術等を活用し、人と道路と車両を一体のシステムとして構築することで、渋滞、交通事故、環境悪化等の道路交通問題の解決を図るもの
IT 戦略本部	高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部。IT の活用により世界的規模で生じている急激かつ大幅な社会経済構造の変化に適確に対応することの緊要性にかんがみ、高度情報通信ネットワーク社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進するために、平成 13 年 1 月、内閣に設置された
LAN	Local Area Network の略。企業内、ビル内、事業所内等の狭い空間においてコンピュータやプリンタ等の機器を接続するネットワーク
LAN スイッチ	直接接続された端末間で通信を行う場合に、送信されたデータを送信先に転送するための通信機器。主に LAN で利用されるが、LAN と同様の仕組みを持つネットワークであれば大規模なネットワークでも利用される。直接接続されていない端末間の通信にはルーターが必要
LED	Light Emitting Diode の略。日本語では発光ダイオードともいわれ、電圧を掛けることにより発光する特徴を持った半導体

PDA	Personal Digital Assistants の略。個人向けの携帯情報端末であり、パソコンのもつ機能のうちいくつかを備えている
SI	System Integration の略。顧客の業務内容を分析し、問題に合わせた情報システムの企画、構築、運用などの業務を一括して請け負う業者のこと
SNS	Social Networking Service (SITE) の略。インターネット上で友人を紹介しあって、個人間の交流を支援するサービス(サイト)。誰でも参加できるものと、友人からの紹介がないと参加できないものがある
u-Japan 政策	u-Japan とは、ユビキタスネットワーク社会が実現された社会のことであり、いつでも、どこでも、何でも、誰でもがネットワークを利用できる社会のことである。また、そのような社会の実現を目指して総務省が 2006 から 2010 年にかけて実施する、ICT を推進する政策を u-Japan 政策という
UNS 戦略プログラム	総務省が情報通信審議会に対して行った諮問への答申で提言されたものであり、ユビキタスネットワーク社会の実現に向けて、U (Universal Communications)、N (New Generation Networks)、S (Security and Safety) における重要研究開発・戦略プログラムが述べられている
VoIP	Voice over Internet Protocol の略。IP ネットワークを使って音声データを送受信する技術のこと
WiMAX	Worldwide Interoperability for Microwave Access の略。IEEE (米国電気電子学会) で承認された固定無線通信の標準規格であり、IEEE 802.16 規格の使用周波数帯を変更したもの
アーカイブ	「記録保管所」、「公文書」等の意味。コンテンツを記録・保管しているファイルやそのようなデータのこと
アクセシビリティ	情報やサービス、ソフトウェア等が、どの程度広汎な人に利用可能であるかをあらわす語。特に、高齢者や障害者等、ハンディを持つ人にとって、どの程度利用しやすいかということの意味する
アフィリエイト	ウェブサイトやメールマガジンに企業サイトへのバナー広告やテキスト広告を張り、ユーザーがそこを経由して商品を購入したりすると、ウェブサイトやメールマガジンの管理者に報酬が支払われる仕組み

暗号技術	インターネット等のネットワークを通じて文書や画像等のデジタルデータをやり取りする際に、通信途中で第三者に盗み見られたり改ざんされたりされないことを目的とし、元の内容がわからないように決まった規則に従ってデータを変換する技術
インターネット広告	インターネットを使った広告。ウェブサイトへ広告主のサイトへのリンクを設定した画像を掲載するバナー広告や、メールマガジンへ広告主のウェブサイトの宣伝を掲載するメール広告などがある
ウイルス	電子ファイル、電子メール等を介して次々と他のコンピュータに自己の複製プログラムを潜伏させていき、その中のデータやソフトウェアを破壊するなどの害を及ぼすコンピュータプログラム
Web2.0	従来のWWWにおけるサービスやユーザー体験を超えるものであるとして現在台頭しつつある、新しい発想に基づくウェブ関連の技術や、ウェブサイト・サービス等の総称
オンラインゲーム	インターネットを通して、複数のユーザーが同時に参加することにより行われるコンピュータゲーム
架空請求メール	架空の料金請求書を無作為にメールで送りつけ、支払いを要求する手口の詐欺、あるいはそのような内容の書かれたメールのこと
ケーブルテレビ	テレビの有線放送サービスのことである。山間部や離島等の難視聴地域へ向けて行うために開発された。通信ケーブルが各家庭まで敷設されており、多チャンネル・双方向のテレビ放送を行うシステムである
広域イーサネット	通信事業者の提供するイーサネット網を利用し、離れた場所にある複数のLANを接続した大型ネットワーク
国内生産額	日本国内における生産活動により生産された、製品の生産高やサービスの売上高を積み上げたもの
コンテンツ	文字・画像・動画・音声・ゲーム等の情報全般、またはその情報内容のこと。電子媒体やネットワークを通じてやり取りされる情報を指して使われる場合が多い
サーバー	ネットワーク上でサービスや情報を提供するコンピュータ。インターネットではウェブサーバー、DNSサーバー、メールサーバー等があり、ネットワークで発生する様々な業務を、内容

	に応じて分担し、集中的に処理する
情報セキュリティ	情報資産を安全に管理し、適切に利用できるように運営する経営管理のこと。適切な管理・運営のためには、情報の機密性・保全性・可用性が保たれていることが必要となる
スパムメール	受信者の都合を無視し、無差別にメールを大量配信すること。スパムメールは、インターネットの公共回線に負荷がかかる点でも問題となっている
セキュリティポリシー	情報システムなどにおいて、安全確保のために明らかにする指針のこと
ダイオード	電流を一定方向にしか流さない作用を持ったデバイスで、多くの場合、半導体により構成されている
第3世代携帯電話	「IMT-2000」規格に準拠したデジタル方式の携帯電話。NTT DoCoMoの「FOMA」シリーズ、auの「CDMA2000 1x」、 「CDMA 1x WIN」シリーズ、SoftBankの「SoftBank 3G」シリーズ等
タイムスタンプ	電子文書が作成された時刻を証明する技術。作成した電子文書が作成された時刻だけでなく、その時点からいかなる人にも改ざんされていないことを証明するもの
地上デジタル放送	地上の電波塔から送信する地上波テレビ放送をデジタル化したもの。日本では2003年12月に関東圏・中京圏・近畿圏の三大都市圏で放送が開始され、アナログテレビをデジタル化するの国策となっている
デジタル・ディバイド	インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者の間に生じる格差
テストベッド	技術や機器の検証・評価のための実証実験、またはそれを行う実験機器や条件整備された環境のこと
テレワーク	ICTを活用して、場所と時間を自由に使った柔軟な働き方であり、企業等に勤務する被雇用者が行う雇用型テレワーク（例：住宅勤務、モバイルワーク、サテライトオフィスでの勤務）と、個人事業者・小規模事業者等が行う自営型テレワーク（例：SOHO、住宅ワーク）に大別される
電子掲示板	インターネット上に開設された掲示板。様々な利用者によって電子化された掲示情報の書き込みや閲覧をすることが可能

電子商取引	インターネットを用いて財やサービスの受発注を行う商取引等の総体のこと
電子署名	電子文書の正当性を保証するために付加される署名情報。電子署名のデータの暗号化には、公開鍵暗号方式が用いられる
ドメイン	インターネット上に存在するコンピュータやネットワークにつけられる識別子で、インターネット上の住所のようなもの
トラフィック	ネットワーク上を移動する音声や文書、画像等のデジタルデータの情報のこと。通信回線の利用状況を調査する目安となる。「トラフィックが増大した」とは、通信回線を利用するデータ量が増えた状態を指す
トランジスタ	電圧を掛けることによって、電気信号を増幅させたり、電圧のON/OFFを切り替えたりすることのできる半導体デバイス
ネットオークション	インターネット上で物品の売買をしようとする者のあっせんをオークションの方法により行うサービス
バックボーン	加入者系回線を相互に接続するための基幹通信回線
バナー広告	インターネット広告の一つ。ウェブサイトに広告画像を貼り、広告主のウェブサイトへリンクする手法
光伝送システム	光信号を用いた通信を行う際に、信号の変換や中継等を行う伝送システム
フィッシング	金融機関等からの電子メールを装い、電子メール受信者に偽のホームページにアクセスするよう仕向け、そのページでクレジットカード番号・ID・パスワード等の個人の金融情報を入力させるなどして、個人情報などを不正に入手する行為
フィルタリング	インターネットのウェブページ等を一定の基準で評価判別し、違法・有害なウェブページ等の選択的な排除等を行うソフトウェア
フォトニック・ネットワーク	情報を光信号のまま伝達するネットワークのこと。従来の光通信は、ノードは電子回路技術で構成されているが、これを光技術に置き換えて、処理速度の向上や大容量化を達成することが期待される
不正アクセス	政府機関、企業、団体等の内部のコンピュータ・ネットワークに外部から正規の手続を経ずに不正に侵入する行為

プライバシーポリシー	インターネット上のサービスにおいて、サービス提供者が明らかにするサービスを受ける者の個人情報取り扱い方針のこと。メールアドレスや通信記録の管理方法などを明らかにする
フラッシュメモリー	コンピュータがデータやプログラムの読み書きを行うための半導体メモリーの一種で、DRAMと異なり、電源を切っても内容は失われないが、DRAMの方がアクセスはしやすい
プラットフォーム	情報通信技術を利用するための基盤となるハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク事業等。また、それらの基盤技術
ブログ	Weblog（ウェブログ）の略。ホームページよりも簡単に個人のページを作成し、公開できる。個人的な日記や個人のニュースサイトなどが作成・公開されている
ポータルサイト	インターネットに接続した際に最初にアクセスするウェブページ。分野別に情報を整理しリンク先が表示されている
迷惑メール	受信者の同意を得ずに送信される広告・宣伝目的の電子メール
ユニバーサルサービス	郵便を始め、電話、電気、ガス、水道など生活に欠かせないサービスを、利用しやすい料金などの適切な条件で、誰もが全国どこにおいても公平かつ安定的に利用できるよう提供することをいう
ユビキタスネット社会	ユビキタスネットワーク技術を活用し、いつでも、どこでも、何でも、誰でもがネットワークに簡単につながる社会像
ユビキタスネットワーク	いつでも、どこでも、何でも、誰でもアクセスが可能なネットワーク環境。なお、ユビキタスとは「いたるところに偏在する」という意味のラテン語に由来した言葉
リテラシー	本来、「識字力=文字を読み書きする能力」を意味するが、「情報リテラシー」や「ITリテラシー」のように、その分野における知識、教養、能力を意味することに使われている場合もある
ルーター	異なるネットワーク同士を相互接続するネットワーク機器。ネットワークを流れてきたデータについて、宛先アドレスから通信経路を選択し、他のネットワークへ中継を行うもの。この経路を制御することをルーティングという

ワンセグ放送	携帯電話などの移動通信機器向けに配信される地上デジタル放送。地上デジタル放送では、1つのチャンネルが13のセグメントに分割されており、そのうちの1セグメントを用いることからワンセグと呼ばれる
--------	-------------------------------------------------------------------------------------------------